

令和6年第1回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

令和6年2月29日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時26分

◎出席議員（14名）

1番	高 木 洋 一	2番	福 田 長 弘
3番	荒 井 浩 二	4番	堀 江 清 一
5番	興 野 一 美	6番	青 木 敏 久
7番	矢 板 清 枝	9番	小 堀 道 和
10番	相 馬 正 典	11番	田 島 信 二
12番	渋 井 由 放	14番	中 山 五 男
15番	高 田 悦 男	16番	平 塚 英 教

◎欠席議員（1名）

8番 滝 口 貴 史

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	田 代 和 義
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	菊 池 義 夫
まちづくり課長	小原沢 一 幸
総務課長	佐 藤 博 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	大 谷 啓 夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	深 澤 宏 志
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	佐 藤 光 明
上下水道課長	石 嶋 賢 一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

高 橋 昌 弘

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、2月29日という4年に一度の日でございまして、今日一般質問される方は、非常に特別な日ということで気合を入れてやっていただければと思います。

ただいま出席しております議員は14名です。

8番滝口貴史議員から欠席の通知がございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御理解をいただきますと思います。

なお、通告された要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。一般質問、2日目1番ということでございます。傍聴の方、大変御苦労さまです。あらかじめ通告しておきました5項目に沿って質問してまいりますので、前向きな御答弁を期待いたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは最初に、本市の将来人口推計と対策についてお尋ねをいたします。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によれば、本市は2020年の国勢調査人口2万4,875人が、2050年には1万2,959人となり、減少

率は47.9%にもなるということでもあります。また、高齢化率も2020年に人口の65歳以上の方が37.5%が、2050年には57.1%になり、その高齢化上昇率は19.6%に達するとのことでもあります。

この予測が機械的に進むならば、26年後には本市の人口が現在の約半分となり、その人口の6割近くが高齢者となる、その一方で15歳から64歳までの生産年齢人口も大幅に減少する予測となっております。

市当局は、このような驚異的な推計予測をどのように受け止めているのか。まず、お伺いをするものであります。

さらに、今後このような推計に機械的に進むならば、当地域の社会経済を維持運営していくことは大変困難な事態に陥ることが予想されます。本市の将来人口推計が機械的に、このような数字にならないように、本市としての対策・施策をどのように講じていくのか答弁を求めるものであります。

○議長（洪井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の将来人口推計と対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和5年12月に公表された推計では、2050年に1万2,959人、高齢化率は57.1%に達する予測となっており、本市の人口は今後も減少が続くと見込まれております。

これまでも総合計画をはじめとする各種計画に基づき、様々な施策を展開してまいりましたが、なかなか人口減少に歯止めがかからない状態であります。令和4年度には、第3次総合計画の策定に着手し、市内事業所の経営者や子育て世帯、まちづくり団体、そして女性団体など、多くの方々と意見交換を行わせていただきました。その結果、市の自慢できるところがない、税金を納めている恩恵を感じないなど非常に厳しいお言葉をいただいたところであり、前に進まない前例踏襲型の市政運営からの転換を求められております。

こうした市民の声に応えるため、まずは、市内に住んでおられる市民の満足度・幸福度を高め、過度の転出を抑制することに軸足を置いた施策展開を図るとともに、市民が期待する未来志向型の市政運営の転換を念頭に、5つの基本目標で構成する第3次総合計画を策定し、市議会の議決を賜った上で、令和5年4月1日より運用を開始しております。

まさに第3次総合計画こそが、人口減少に歯止めをかけ、新たなまちづくりを進めるための指針であり、この計画に掲げられた重点戦略を着実に実行していくことで、持続可能な那須烏山市の実現につながるものと考えています。

昨日、議員の方々にも伝えたとおり、新生児の出生数が本当に少なくなっております。ここ5年間で100人を超えた年はありません。そういう現実を私たちも考えながら進んでいかな

ければいけないと思いますが、韓国のように1人生まれたら、会社が1,000万円支給するというのではなく、やっぱりお金ではなく、皆さんとともに子育てが楽しい、子育てしていくことが皆さんの糧になるという、宝だということを伝えていくことも必要かと思いますので、皆さんの知恵を借りながら進めていきたいと思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 日本社会の最大の課題は人口減少問題だと、これは岸田総理が1月末の施政方針で強調した問題でございます。今、市長のほうからもありましたように、出生数が大変伸びないということで、2023年に県内で生まれた赤ちゃん、これが過去最少の1万270人ということでございまして、これは10年前と比較をしますと約3分の2というような状況だそうでございます。

このような急激な人口減少を受けて、県のほうでは昨年8月からとちぎ少子化対策緊急プロジェクトというのを進めております。その中で、昨年は産後ケア利用者負担の軽減や、公営住宅への子育て世帯の優先入居、男性の育児休業取得促進策を展開したそうでございます。

新年度の予算におきましては、第2子保育料を無料にするということや、とちぎ男性育休推進企業奨励金の拡充、奨学金返還支援対象者を、製造業だったものを公務員を除く全てに広げるといような拡充、とも家事の普及・啓発など、いろいろと展開し、この少子化対策緊急プロジェクトに県は12億8,000万円の予算をつけたとこういうことでございます。

本市においても、このような対策が求められると思うんですが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 人口減少にどう対応していくかという部分につきましては、先ほどの市長の答弁のとおりではございますが、私どもやはり重要だなと考えておりますのは、子育ての支援だけではなくて、やっぱり結婚の支援策、若年層が結婚しやすい環境づくりも必要だと考えます。若年層が市から転出しない、希望の持てるまちづくりを推進していく、これがやはり重要ではないかと思えます。

統計を調べますと、1972年には結婚した夫婦から生まれる子の数というのが2.2人。その50年後の2021年は1.9人という統計がございました。減少はしているものの、この50年間、結婚して約2人の子を持つ結果となっているというところでは、やはり結婚対策というのは重要ではないかなと私どもは考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうふうにおっしゃると思っていたんですが、しもつけ21フ

オーラムというのが、これは毎月やっているそうなんですが、特に1月は賀詞交歓というのも含めてやられたそうですが、宇都宮市長や栃木市長、日光市長、下野市長、那珂川町の町長・副町長ということで行っておりますが、我が那須烏山市は残念ながら参加しておりません。ここで知事は、学生のUターン・Iターン就職を促進し、県の産業のさらなる発展につなげていきたいと。半導体関連の企業の誘致、こういうものを進めたいと言っております。

ぜひ、こういうところに参加して、那須ニコンの工場が空いているから、空気もきれいで水もきれいなんで半導体をつくるのには最も適していますということで、すぐに行って挨拶をすると。これが駄目元でも、そういう外交努力が必要ではないのかと。今、話題になっておりますのは、TSMC、台湾の世界最大級の半導体企業メーカーが熊本県の菊陽町に開設するということで、全国の若者がそこに集まるようなことになっているということでございますので、何ととっても結婚といっても、若い人がここにいて働ける環境をつくらなければ結婚までいかないんです。だから、そういうことも含めて、ぜひトータルで進めていただきたいと思うんですが、もう一度御回答をお願いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 議員のおっしゃるとおりかと思えます。第3次総合計画においても各課で進める施策をしっかりと進めてまいりたいと思えます。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 先ほど働く場所ということで、初日に、条例のほうを改正させていただきました、ありがとうございます。そういった面で働く場所というのを維持していく、また拡大していくというのを我々も考えてございます。

それともう一つ、那須ニコン跡というお話がありました。実は那須ニコン跡につきましては、市内の事業者がそちらに移転をするということで、今、事業を進めておりますので、そういった面で働く場所はそのまま維持されるということを御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひとも、そのような努力を今後とも続けていただきたいと思えます。

人口推計が、先ほど市長のほうは第3次総合計画で、そういうことも想定しながらいろいろな施策を展開していると言うんですけれども、ここで市の将来人口推計を見ますと、2050年には、この生産年齢人口というんですか、それが43.4%という数字なんです。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、生産年齢人口は34.3%に落ちるとい

うことで、これは大変な数字ですよ。要するに、3人に1人しか生産年齢人口がいないという事になってしまいますので、もっと本格的な危機感を持つべきではないかと私は考えます。

それで、こうしたどんどん人口が減っていくことを放置して、人口減少や高齢化が進めば生産年齢人口がもちろん減ります。それは、税収の低下につながり、国からの人口減少による交付税も減ると。また、高齢化に伴う社会保障や医療費も増大するという事で大変なことになります。

2014年ですか、消滅可能性都市ということで全国の1,741自治体のうち896自治体は、2040年に自治体の経営が破綻する可能性があると言われておりまして、残念ながら今回、大幅に人口が減る中山間地の県内の茂木町・塩谷町・那珂川町・那須烏山市・日光市、これらは消滅可能性都市に該当しております。

そこで、ぜひとも今回公表になった、この将来人口減少が顕著である高齢化の進む県内の中山間地域の自治体、これで期成同盟会をつくったり、協議会を結成したりして、県内の自治体全部の地域間格差がないように、県内自治体としての運動を起こしていただきたいと思いますが、そして、そういう中山間地がどんどん疲弊することのないように、国や県に、この期成同盟会や協議会を通じて、国・県に要望活動を展開すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。

期成同盟会をつくるというのは簡単なことではありませんが、いろんな意味での同盟をさせていただいて、協力をさせていただいています。日光市との連携はあまりありませんが、先ほど名前が出た地域の中で、ほかとはかなり付き合いがあるところが多いので、茂木町・塩谷町、そして、那珂川町とか協議させていただき、一個の市町だけではなく、協議をして連名で訴えるということは大切だと思いますので、その辺は連携を図って協議をしていきたいと思いますので、御意見ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） とにかく消滅可能自治体と、まずレッテルを貼られてしまっているわけです。そこへ要するに、推測ではございますが、2050年にこれだけ人口が減って高齢化が進むよというようにされているわけですから、消滅可能性都市というのは、2040年に自治体としての運営が困難になるというような位置づけとされています。

そのため、この那須烏山市過疎地域持続的発展計画というのを書いて、今、過疎指定を受けているわけなんです。この中でもデジタル技術の進展や新たな日常に対する人々の価値観の変化など新しい時代の流れを的確に捉えて、日常生活等に必要なサービスを確保するとともに、

「豊富な地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大など転入者の増加につながる積極的なまちづくり」と「市民の誰もが将来にわたり安心・安全・快適に生活できる持続可能なまちづくり」を推進することで、本市からの過度の転出超過を抑制し、過疎地域の持続的な発展を図るとなっているんです。

ぜひともその辺で、今までの延長線というんじゃなくて、これから20数年先に現在の人口の半分になって、そして高齢化が6割近くなると、この危機感を持たないと。志島の山の上に91億円かけて焼却炉を造って、そして20年間かけて88億円の運営費がかかると、そういうようなことを繰り返すようになってしまいますから、そのときに税金は上がらない、交付税は減るですから、それを維持するのは困難になってしまいますよ。だから、そういう意味で、これから市内の公共施設、いろいろと老朽化が進んでおりますが、だからといって、今、基金がこれだけあるから、どんどん今のうちに改修するんだ、直すんだというのは結構ですが、将来負担にならないように、そこのところは十分慎重に、10年先、20年先を見越したまちづくりを進めていただきたいと思います。

私も25年先まで生きられる自信はありませんが、生きるかもしれないけれども、いずれにしても10年後、20年後に責任があるということは間違いございませんので、その辺は市執行部の方も真剣に、将来10年後、20年後を見据えたまちづくりを推進していただきたいと思いますと思うんですが、もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。激励だと私の中では受け止めさせていただきます。20年後、30年後を考えながら私たちも考えております。

ですから、何度も、私のほうで、平塚議員にお伝えしていると思いますが、衛生センターの話は、今、話を振り戻させていただいて協議をしていると、何度も伝えさせていただいております。私たちの協議をしていることを理解していただきたいので、もう少しきちんと私たちのほうも向いていただいて、御意見を言っていただけるとありがたいなと思っております。決して見ていないわけでもありません。見据えていろんなことを考えさせていただいています。そのためのお時間をいただいていますし、皆さんからの御意見もいただいています。かつて言ったことをいつまでも引きずるのではなく、私たちも変えていきたいと思っています。今、協議をさせていただいているということを理解していただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうような話、言い訳じゃなくて、やっぱり真剣に人口が半分になってしまうんだと、そして残った人口の6割近くが65歳以上なんだというような危機感を持って受け止めていただきたいと、そのために様々な検討をお願いしたいと思います。本当は

いろいろやりたいんですが、これで1本目は終わります。

2つ目の質問に移ります。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正が2023年に国会で成立し、地域住民の保護、生活環境の保全、空き家の活用促進を目的に大幅な改正が図られているところであります。人口減少の著しい本市において、増加する空き家の実態を正確に把握し、本市への移住定住促進に有効活用が図れるよう、施策として本市の総合的な空き家・空き地対策条例の制定を進めるように、再度申入れをいたします。

さらに、空き家バンクの登録を推進して、本市への移住定住促進につなげるよう、空き家対策の抜本的な施策を進めていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家・空き地対策についてお答えします。

近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、空き家等が増加しています。その中には適切に管理が行われていないことで、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多様な問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものも存在するほか、今後さらに使用目的のない空き家が増加する見込みであります。

このような背景を踏まえ、令和5年12月に、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正が施行され、空き家の利用拡大、管理の確保、特定空家の除却等の対応の強化が図られました。

本市におきましては、令和4年度に那須烏山市空家等対策計画を策定し、空き家等の適正管理に関する周知啓発、情報提供に努めるとともに、管理不全な空き家等に関する適正管理の助言や指導を行っています。

令和6年度には、新たに那須烏山市特定空家等除却事業費補助金を創設し、所有者等による除却の促進を図ることとしております。

また、空き家等情報バンク制度及び空き家バンク住宅改修補助金により、新たな空き家等の発生抑制と移住定住の促進に努めております。

一方、空き家バンクの物件登録数の伸び悩みが課題となっており、登録数の増加に向け、今年度初の試みとしまして、令和6年2月23日に烏山公民館、南那須公民館、それぞれで空き家バンク説明会を開催いたしました。また、地域おこし協力隊による、空き家バンク制度に登録した空き家のVR動画を作成し、遠方の方でもパソコンやスマートフォンがあれば気軽に空き家の内覧を可能とするなど、空き家バンク物件登録数に向けた強化を図っているところであります。

さらに、国の空き家対策総合支援事業を活用することで、空き家の利活用を促進し、移住定住者確保に努めております。

議員御質問の空き家・空き地対策条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の内容を十分に踏まえつつ、他自治体の事例を参考にしながら、調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そこで、本市の空き家バンクの登録数と、ここ5年間ぐらいの空き家バンクから、それを利用される方をつないで契約はどんなふうに進んでいますでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） ただいまの御質問にお答えします。

過去5年間ということで令和元年度から、令和元年度は登録件数26件に対しまして成約件数13件。令和2年度が、登録件数28件に対しまして成約件数16件。令和3年度が、登録件数30件に対しまして成約件数が10件。令和4年度が、登録件数17件に対しまして成約件数が11件。令和5年度、本年度は2月7日の現在なんです、こちらは登録件数24件で、成約件数は10件となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） やっぱり、これは中山間の自治体はどこでも苦勞しておりまして、お隣の那珂川町では、条例はありませんが空家等対策計画というのを策定しておりまして進めております。

そこで、その計画を見ますと、要するに自治体の中の全体の空き家数を把握し、その中で実際にバンクに登録可能であろうと思われる件数を473件と出しているそうです。

しかし、実際に登録されているのは、124件と4分の1だそうです、うちのほうは26件、28件、多くても30件と、このような状態なので、ぜひとも空き家対策をどうするかというのを計画をきちんとつくって、そして空き家の実態がどうなっているかと。それと、その空き家バンクに登録いただけるような運動を展開していただきたいと思うんですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 空き家に関する計画につきましては、令和4年度に那須烏山市空家等対策計画を策定しました。

それに基づきまして現在進めているわけなんですけれども、空き家バンクの登録件数の増加に向けては、従来から固定資産税の納付書を配布するときに、そこに空き家バンク制度のチラシを同封しまして周知を図ったりしていたところなんですけれども、今年度、新たに、先週2月23日に市内全域を対象としました説明会を実施しまして、参加人数15名だったんです。

が、これを継続的に進めていくことで広く周知を図ればなと思っております。

またVR動画を、今年新たに設置しまして、直接閲覧しなくても動画で、インターネットなんかで見ることができまして、お問合せ件数なんかも、VR動画は昨年なかったので、前年同月比で見ると1.3倍ぐらいの問合せ件数も増えておるところから、今後もこのような活動を続けていきたいと考えております。（「空き家の実数というのはつかんでいますか」の声あり）

空き家の実数につきましては、統計調査の空き家の実数しか把握しておりません。空き家の実態調査につきましては、先ほど令和4年度に策定した計画に基づきまして、その計画を策定しますと、補助を得ながら空き家の実態調査もすることが可能となりますので、それらについては、今後実態調査を図って、実際の空き家の軒数というのはそこで把握できるのかなと考えております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今は空き家の実態は把握していないと捉えていいんですか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 現在の空き家につきましては、住宅・土地統計調査による空き家の数しか把握しておりません。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） その軒数は幾つですか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 軒数については、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 全国でも空き家対策、いろいろとやられているんですが、何といっても改修、人に貸せるように修理する費用がかかるというのが1つのネックになっているということでございまして、高知県梶原町の取組は、まちが持家を持っている方から10年間空き家をお借りして、そして県の費用と自治体の費用、空き家対策総合支援事業という国の事業を使って4分の3の補助を受けて、市も出しているのですが、人に貸せるよう空き家のリフォーム工事を行って、利用したい人に貸して、そして利用代をいただいて出資したお金を回収するというような取組をしているそうございまして、10年たつたらばその所有者にお返しするというようなことも進めておりますので、全国的な様々な事例も含めて、有効な空き家の利活用の対策を取っていただきたいと思いますと思うんですが、もう一度お願いいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 先進的な事例を参考としながら検討してまいりたいと思

います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、本年の元日に能登半島地震が発生いたしました。この地震で犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い平穏な日々を取り戻せるようお祈りを申し上げます。

本市においても、2011年に発生した東日本大震災や、2019年に被災した台風19号の被害など、これまでも多くの大災害を経験しておりますが、今回の能登半島地震を受けて、改めて、いざというときに行政の危機管理の大切さが重大であるかと知らされた思いでございます。

このような非常事態に対し、本市の行政の危機管理体制はどのように構築されているのか説明を求めるものであります。また、そのような危機管理について、点検や訓練は行われているのかも併せて質問をいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市行政の危機管理体制と点検訓練についてお答えします。

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震により、多くの方々が被害に遭われ、尊い命が失われました。また、北陸地方を中心に、家屋の倒壊などが発生し、甚大な被害が生じております。

犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、大切な方々を亡くされた方、お住まいを亡くされた方々、全ての方に心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、東日本大震災や東日本台風など大きな災害に見舞われ、想定外の事案に苦慮しながら災害対応を行ってまいりました。議員御質問の危機管理体制につきましては、いつ起こるか分からない災害に備え、過去の教訓や反省点、そして国・県等の動向を踏まえ、適宜、地域防災計画の見直しを行いながら、迅速な災害対応ができる体制を整えております。

大規模災害の発生または発生するおそれのある場合には、災害警戒本部または災害対策本部を設置し、被害状況の確認や情報収集を行い、市民に対する情報の伝達及び事前設置避難所を早急に設置するなど対策を講じるところであります。

次に、点検、訓練につきましては、東日本台風時の教訓を十分に踏まえ、風水害対策として城東第一排水樋管及び施設の点検を兼ねた作動訓練を毎年実施するとともに、水の侵入を未然に防止するため、水道及び下水道施設での止水板設置訓練も実施いたしました。

さらには、3月中旬をめどに、烏山庁舎において大規模地震を想定した避難誘導訓練を実施する予定であります。

さらには民間事業者との災害時における物資等の供給に関する協定を締結するほか、本市独

自に災害備蓄品を備蓄するなど、有事の際は、必要に応じた供給に関する対策を講じております。

引き続き、常日頃から危機管理体制の構築に努めますとともに、計画的な点検、訓練の実施を行い、有事の際においても大切な市民の生命と財産を守ることができるよう、安全・安心対策に万全を期してまいりたいと思っております。

また、昨日能登のほうに派遣で行きました職員の報告を受けました。その中で改めて考え直すこととか、見直すこともありましたので、そういうことも常に新しくバージョンアップをさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、災害等の発生前から、この危機管理を十分、点検や訓練を行いながら危機管理に当たっていただきたいと思っております。

台風19号で那珂川が氾濫しているのに水門を閉めないで、水が逆流してポンプが止まってしまったと。こういうことのないように、ぜひともお願いしたいと思っております。

次に、本市のハザードマップについてお尋ねいたします。2022年3月に本市の保存版ハザードマップが作成され、全世帯に配布されたところであります。そこには、ハザードマップの見方、避難所・避難場所一覧などがいろいろと記載されておりますが、住民から見ますと指定避難所と指定避難場所の違い、福祉避難所の区別や役割が明確に把握できていないのが実態ではないでしょうか。また、避難場所についても、市の公共施設の統廃合によりハザードマップ作成時よりは変化しているのが実態でございます。

非常時、災害時に、このハザードマップをきちんと役立てるためには、日頃からハザードマップの見方や、具体的な活用の仕方を市民自らが身につける必要があると考えます。そこで、作成して2年経過する本市のハザードマップの利活用の具体化について、市当局は市民に対してどのような理解と具体的運用の徹底を推進するのか。説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ハザードマップ利活用の具体化についてお答えいたします。

本市のハザードマップにつきましては、主に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、そして避難所等を記載した地図と防災に関する内容を記載した情報・学習面で構成されております。令和4年3月に最新版の更新を行い、同年6月の行政区長文書配布により全戸配布させていただきました。

ハザードマップの役割としましては、平時における利活用と災害時における利活用の2種類がございます。

平時におきましては、事前に地図で自分の住んでいる地域の災害リスクや避難場所、避難経

路等を確認できるとともに、情報・学習面では防災気象情報の入手方法や避難の方法、水害・風水害等への対策や緊急連絡先等を確認することができます。

一方災害時には、自分がそのときにいる場所が避難が必要な場所なのかどうかの判断や避難場所、避難経路を確認し避難行動に役立てることができます。

ハザードマップの利活用の方法につきましては、地域の防災訓練や防災講話の際にも周知させていただいており、今後もさらなる周知に努めてまいります。

また、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の更新が行われた際には、適宜ハザードマップの更新を行い、デジタルの力を最大限に活用しながら迅速に市民等に情報提供を行うなど、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この中で、指定避難所はちゃんと書いてあるんです。避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅に戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設ですと。

指定緊急避難場所、さっきのは指定避難所です。今度は指定避難場所、これは居住者等が災害から命を守るために緊急に避難する施設、または場所。

福祉避難所、これは高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児等、配慮が必要な方が避難することができる施設と、こういうふうになっております。

けれども、住民の側からするとそこがよく分からないし、例えば七合公民館なんかはもう昨年の10月から閉鎖でしょう。境公民館も閉鎖を今後していく予定と、解体も進めるというようなことになりますと、この避難所一覧も大きく変化をするんで、いざというときに混乱を生じては困りますので、その辺は行政だけではありませんが、例えば消防団や地元の自治会、そういうものを通じながらこのハザードマップの利活用について、平時の段階からこれをいかに利用するかということで把握する、または、いざというときに利用できると、そういうふうに利活用を進めていただきたいと思いますと思いますが、その点についてもう一度確認しておきたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） この利活用、緊急時というよりも事前の利活用に関しては、既に防災講話、または地域防災計画、地域防災組織として自治会で要請があった場合は、危機管理職員が出向いて、このハザードマップを利用してその地区の危ないところ、危なくないところの確認などをさせていただいております。

消防団においても、消防団の集まりが、幹部の集まりがありますので、ハザードマップにつ

いては十分周知をしているところでございます。

なお、地域防災計画、現在のこれのもっと上にある本丸の計画を今年度改定する予定でございます。3月1日から市民向けにパブリックコメントをする予定でございますので、その中でもこの取扱いについて意見等々、また平塚議員からもちょっと見にくいということもありますので、ハザードマップの改定版はまだちょっと先になりますが、十分検討してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひとも、指定緊急避難場所が公共施設の統廃合で縮小されることになるところもあると思うんで、いざというときに混乱が生じないように徹底をしていただきたいと思います。

次に、災害対応の3つ目の質問でございます。

2021年の災害対策基本法改正で、高齢者や障害者など自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援の個別避難計画が市の努力義務となっているところであります。

現在、避難行動要支援者名簿制度に登録されている方は、南那須地区で463名、烏山地区で1,210名と、合計1,673名と、これは令和5年度12月1日現在だそうでございますが、個別避難計画が、そういうことで登録されている方は1,673人ですが、そのうち個別避難計画ができていのは215名ということであります。一人ひとりの避難計画が作成されていなければ、いざというときに役立ちません。一人ひとりの要支援者の個別避難計画は、これが今後、さらに充実して策定されるようにしていただきたいと思うんですが、推進の計画はありますか。具体的に災害時に対応できる体制となっているのか説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の個別避難計画策定の進捗状況についてお答えいたします。

昨年9月定例会の平塚議員の一般質問において、本計画の策定状況についてお答えさせていただきました。その後の進捗につきましては、3つの自治会から計画策定の趣旨や策定方法について問合せをいただき、市担当者との話し合いを行ってきたところであります。今年度新たに策定が完了した地域はありませんでしたが、策定に向けて準備を進めているところであります。

本計画は、災害が発生した場合に自力で避難することが困難な方について、誰が避難を支援するのか協力体制をあらかじめ定めておくものであり、地域の皆様の御理解、御協力がなければ成り立ちません。

市としましては、計画の必要性について御理解いただけるよう、行政区長・副行政区長会議での説明や、直接地域に出向いて説明するなど、1つでも多くの自治会が当該計画の策定に着

手し、いざというときに迅速に避難できる体制が整備できるよう、積極的に支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 避難行動要支援者名簿というのは、地域の民生委員が訪問して、そういう方の登録をしているわけです。それが1,673名と。しかし、実際の個別避難計画、これは215名ということでございまして、高根沢町は名簿に登録しているのは646人で、実際の計画ができているのは559名ということなんですが、中身を見ますと、そういう要支援者と連絡をつけるという程度の計画なんだそうです。今、市長が言われるように、きちんと、いざというときに本人と一緒に、災害から逃げられるというのが本当の個別避難計画ではないかなと私は思っているんですが、担当課としては、ただ連絡がつけばいいということではなくて、具体的に避難できる計画で進めているのかどうか、その辺をちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長（渋井由放） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） ただいまの御質問でございしますが、議員おっしゃるとおり、いざというときに利用できない計画では意味がありませんので、地域住民の方に寄り添った計画になるように進めてまいります。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひとも、1,673名が民生委員の努力で登録されているんですが、まだ215名ということなんで、これもやっぱり地元の自治会や民生委員や消防団も含めて、それに協力する方をつくって、いざというときには避難できるように、どんどんこれから高齢化が進みますので、その対応について御努力をお願いいたします。

次に災害対応でございしますが、県のほうでは令和6年度に県や市町が持つ災害情報や地図データなどを集約して、県民へ提供できるデータ連携基盤の構築に着手するという一方で、3,600万円の予算化をしたというようなことが新聞報道に載っております。防災DXというような中身でございします。

本市においてもこれに対して協力し、本市としてもこれが大いに利用できるような進めていただきたいと思うんですが、御回答をお願いいたします。

県のほうで自治体が持つ災害情報や地図データなどを集約して、県民に提供できるデータ関連基盤の構築に着手するというふうに、防災DXということを出ているんですよ。これ市町村と言うんだから那須烏山市の人、関係あるんじゃないですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 防災計画のDX版ということであろうかと思うんですが、ハザー

ドマップについては、今後もっとDX化できるような形で活用できるものを今後考えいきたいというのは考えているんですが、そのほかにつきましては、この後、県がそういう主導で行っていくということは、市町村も同じ足並みをそろえていく必要がありますので、県内の動向を見ながら検討させていただければと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） よろしく願いいたします。

次に、感染症問題についてお尋ねをいたします。感染症分類が5類に移行となった新型コロナウイルス感染症は依然として完全収束には至らず、一部には増加傾向にあると聞いております。

新型コロナワクチンは、これまで、全ての希望者が全額公費で接種できてきましたが、本年4月以降は5類疾病の定期接種に移行して、原則として有料となる状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種は有効な対策として進められてまいりましたが、有料となれば、市民の経済的負担が大変であります。

また、季節性インフルエンザも、地元高校生や小中学生においても大流行していると聞いております。ぜひともこのような感染症が続いている中で、県や関係機関と連携した有効な対策を実施していただきたいと考えますが、本市の対策をどのように講じているのか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルスやインフルエンザの流行対策についてお答えいたします。

感染症の発生状況につきましては、県が感染症法に基づく感染症発生動向調査を実施し、1週間ごとに各自治体に情報提供されております。市は、庁内関係課と情報共有を図るとともに、流行時には県の注意喚起報道に合わせて、LINE配信等で感染防止対策について周知を図っているところであります。

インフルエンザに関しましては、流行時期前から、高齢者を中心にサロンやイベント等で普及啓発を進め、予防接種に関しても、医療機関でのポスター掲示、お知らせ版等での周知を行ってきたところであります。

新型コロナウイルス感染症についても同様に周知を図ってまいりたいと考えております。一方で新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行され、コロナ禍の前の水準にまで、社会経済活動が戻りつつある中、気の緩みも出てきているのではないかと思料しているところもあります。

改めてマスクの着用や3密の回避、うがい、手洗いなどの推奨、基本的な感染対策の徹底に

つきましても、市民に強く呼びかけてまいる考えであります。

今後も各感染症の発生動向に注意し、流行状況に応じた感染防止対策が図れるよう、栃木県や医師会をはじめとする関係機関との連携を図りながら啓発を進めてまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 新聞報道によりますと、真岡市の石坂市長は、一般質問の答弁に対してワクチン接種は有効な対策の1つであり、有料だと市民の経済的負担が大きくなるということで、全国市長会を通じて65歳以上の市民が、定期接種対象者に対する費用の全額を補助するように要望していきたいと、こういうふうに言っているんですが、これに市長は賛同されますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは市長会のほうに要望はしていきたいと、昨日でしたか、中山議員の質問があったときにも、要望を進めていきたいとお答えさせていただいたと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひよろしくお願いいたします。

そこで実際に、例えば烏山高校生にインフルエンザが蔓延して、議場コンサートが中止になっております。さらには南那須中学校では大分、コロナなのかインフルエンザなのか分からないけれども、かなり出ているということで、大変な問題になっていると聞いておりますが、特に入学試験時期、また卒業式・入学式を控えている学校での予防対策について、現在どのように、この感染症に対する対策に取り組んでおられるのか質問をいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校での感染症対策についてお答えいたします。

ただいま議員のほうから、南那須中学校の話が出ておりましたが、先週2学年にわたって複数のクラスで感染者が出たということで、ただコロナとインフルエンザ合わせてということですが、学校休業、私が教育長になって初めてですが、学校の全体休業を3日間というか、ちょうど休みが入りましたので1週間ほど実施をいたしました。

その後もまだ10名弱感染した可能性も含めて感染者がいるということですが、クラスがかなりばらけているということで、クラス休業等には至らないというような状況になっております。

市内小中学校での感染対策につきましては、コロナ禍以前と同じように小まめな手洗いと、うがいを呼びかけるとともに、休み時間ごとの教室内の換気などを行っております。

また、新型コロナ感染症が5類感染症に移行された後も、学校での検温装置を使いながら子供たちの体調管理に気を配るとともに、保護者には市教育委員会から一斉メールによりまして、体調が優れない場合にはかかりつけ医に受診相談をして、無理をせず家庭で様子を見ていただくようお願いをしております。

感染症の予防、拡大防止にそのような形で努めておりますが、学校行事などの持ち方については、従前のやり方に戻りつつありますけれども、感染症の流行の状況によってはリモートでの対応に変更するなど、ICTを活用した対策も実施しております。

今後も新型コロナやインフルエンザ等の感染予防に努めながら、児童生徒の学びの場を確保してまいりますので、御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

感染症につきましては、コロナ以降、あの当時と同じ状況をこれからずっと感染症対策を続けていくと、そのような形で校長会でも話をしておりますので、先日もJAから手洗い用の溶液を頂いたところですので、十分活用して安全対策に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひとも、これから入学試験とか卒業式・入学式の時期でございますので、対応については徹底をしていただきたいと思います。

この問題の3番目の質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の後遺症として倦怠感や睡眠障害などを負っている方々の少しでも軽減を図るために、市行政としても関係機関との連携や指導を受けて対策を進めているのかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策についてお答えいたします。

感染後の後遺症については、倦怠感や関節痛、脱毛、味覚障害等の症状は2か月以上継続し、ほかの疾患による症状と説明がつかないもの、また発症から3か月たった時点でも見られると定義されております。

栃木県におきましては、後遺症の相談に関し、かかりつけ医、身近な医療機関への相談や新型コロナ総合相談コールセンターへの案内を呼びかけております。市におきましても、ホームページや広報紙等を通して市民に対し周知を行っているところでありますが、現在まで市への問合せは来ていない状況であります。

このほか県では、後遺症相談対策医療機関として、同意を得た医療機関のリストの公表も行っており、本市では七合診療所が相談機関となっております。現時点での相談件数は数件ほどあります。

今後、新型コロナウイルス感染症者数の増加に伴い、後遺症の不安を感じる方も出てくると

予測されますが、適切な相談機関を案内し、対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 新型コロナ後遺症というのは、感染後3か月以内に症状が現れると、少なくとも2か月以上その症状が継続すると、他の病気の症状としては説明がつかないと、これが新型コロナ感染症の後遺症だということであります。

明確なメカニズムはまだ研究途上だということでございますが、1つにはウイルスの持続的感染、2つ目は自己免疫疾患の発症と、3つ目は潜在していたEBウイルスの再活性化と、4番目には新型コロナウイルスで体の組織が損傷を受けて、長期の影響を受けている可能性がある、ということだそうでございますので、ぜひとも、今のところ問合せはないということでございますが、もしそういう方がいたら県の指定している医療機関等に行っていただけるような御指導をお願いいたします。

最後に、現在、南那須地区広域行政事務組合で行っております、し尿処理事業を構成している市町の下水道施設を活用した処理方法に改革検討を進めておりますが、本市の下水道事業への受入れ体制について、市当局並びに関係部局、広域行政事務組合との協議検討は進められておりますか、説明を求めるものであります。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道施設でのし尿処理の活用についてお答えいたします。

し尿処理施設については、南那須地区広域行政事務組合において、令和4年度に一般廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を設置し、これまで5回にわたって検討委員会が開催され処理方式、事業手法の選定等について検討が行われてきました。

南那須地区広域行政事務組合の構成市である本市におきましても、検討状況を注意深く見守っているところでございますので、何とぞ御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは令和4年11月26日、27日に広域行政事務組合の衛生センターの所長が中心となって、旧4町の住民説明会を行った資料でございます。

その中には、このし尿処理については下水道放流方式などの検討を行っておりますというふうに書かれているところであります。さらに今、市長の答弁がありましたように、し尿処理施設の一般廃棄物処理施設整備基本計画の策定を、今、検討委員会が進めており、5回検討委員会が開催されたということでございます。それで、計画によりますと、あと1回検討委員会を開催して、し尿処理の方法を決めるということになっております。

それで、今のところまだ結論は出ていませんが、下水道放流方式で、生物学的脱窒素処理方

式、堆肥化方式にまともっていると、意見が、でもこれは決まったわけじゃないけれども、まともっているというような、要するに下水道放流方式で堆肥化方式にまともっているということでございます。

その際に、那須烏山市には2つの下水道施設があり、那珂川町にも旧小川町にもあって4つあるんですね。それを今の計画では、どこか1か所に絞って下水道放流方式の堆肥化を進めるというようなことで検討しているのが実態だと思うんですが、その考え方は広域行政の事業として、下水道放流のための施設を造って、そして広域行政がこれを行うということなんですか。そうすると、下水道管理は市と町がやっております、下水道を管理している市は、それを貸すというような形になるんでしょうか。その辺の考え方はどんなふうになっていますか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの平塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在広域行政事務組合のし尿処理施設については、検討委員会で、先ほど御説明あったとおり、現在検討されているところでございます。

御質問の4つの処理施設があつて、どこか1か所に、また、その管理運営をどうするのかというところについてでございますが、その辺につきましても現在委員会の中で協議検討をされている段階でございまして、この場ではっきりとどうこうですというお答えができませんので御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 私としては、これは広域行政でも同僚議員のほうからもありますが、広域行政の仕事ではなくて、市の下水道事業の一環として、し尿処理の下水道放流方式に取り組むべきではないかと。なぜならば、この間の補正予算の質疑でも申し上げましたが、下水道は特別会計から企業会計に変わっているんです。したがって、自ら経営を行って収益を上げるというふうにするためには、利用料金を引き上げるとか、市民の皆さんに負担がかかってしまいますよね。そうではなくて、この下水道施設に放流のための施設を造ると、これを広域行政が実施すると、3分の1が環境省の補助になります。ところが、下水道事業そのものであれば、これは国土交通省の仕事で、下水道イノベーション事業となりまして、2分の1が国の補助になるんです。それで、下水道管理者である上下水道課の事業としてそれを進めればそこで料金をいただけるというような形になってくると思うんで、広域行政から離して、市の下水道事業として、この下水道放流を進めていただきたいと。

そして、その中身については、広域議会でもありましたが、単なる堆肥化ということではなくて、那須烏山市は畜産業が盛んでございますので、そこの敷きわらに使えるような処理を

して、そして年間250万円も200万円もかかっている敷きわら材を少しでも畜産農家から減らして、それが進めば堆肥化、それをまた堆肥に戻せるそうなので、それが極めて有効かなと思うんですが、その辺も検討課題に入れていただけますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いつもその提案をいただいておりますので、私のほうも検討させていただいているところです。市町と広域と3団体がありますので、その協議の中なのでお時間をいただいて協議をさせていただいておりますので、決してそれを何もしてないわけではありませんで、お時間をいただきまして、結論を出させていただく中の御提案として、受け止めさせていただきます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 最初の質問に関係しますが、将来の人口推計が20数年後に半分になってしまうと、その残った人口の6割が65歳以上と、そして生産年齢人口と言われている方が、15歳から64歳までですか、それが34%と3人に1人になってしまうと。こういうことが目前に迫っているわけですので、ぜひその辺、一番行政がお金がかかからなくて何が有利か、市民のためになるかということを御検討いただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時30分といたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○副議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

ここで、先ほど行われました平塚英教議員の、一般質問におきまして執行部から追加答弁がございます。

小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 先ほどの空き家の軒数のお話であります、こちらの最新の住宅・土地統計調査は、平成30年度の調査結果が出ておりまして、そちら1,840件となっております。

なお昨年の10月1日に調査を行った数値については未公表となっておりますので、申し添えます。

以上です。

○副議長（青木敏久） 通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許可します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました。議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

今年は、元日から、皆さん御存じのとおり能登半島の大地震が発生をしてしまいまして、多くの方々がお亡くなりになっております。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

本日は4年に一度、うるう年の2月29日でありまして、少し感慨深いものを感じております。

さて、私は多くの方々の支援、そして後押しのおかげで議員をさせていただいております。2期目、もうすぐ6年となります。いろんな方々からたくさん声をかけていただいております。一番励みになった言葉に、堀江の言っていることは間違っていないぞ、頑張ってくれ、応援してっから。少し調子に乗っている自分の姿を感じている次第であります。しかし、議員という責任と使命感という重圧も感じているところであります。そんな、議員も1人ぐらいいてもいいのかなと勝手に思っております。

それでも、何でも反対、常に突っかかってばかりではありません。いい案件は大賛成。悪いと思えば、反対や意見を言う。本当の意味での是々非々を貫いているところであります。

というわけで、私の質問は3つほどあります。1つ、令和6年度における本市の新規事業、行事及び計画について。2つ目。本市の危機管理について。3つ目、議会における質問の検証についてであります。執行部におかれましては、耳の痛いことや、嫌らしい質問をするかもしれません。大きな心で受け止めて、御理解をいただければと思います。それでは、質問席から質問をさせていただきます。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、最初の質問をさせていただきます。

令和6年度における本市の新規事業・行事及び計画について。これまで、本市においては市民の活力や希望となるような事業や行事等、目立ったことはあまり見受けられないのかなと思われま。若い世代からは、市にあまり魅力を感じない、失望感を抱く、子育て世代の市外への転出にもつながっているのではないかという声を聞いております。そこで、令和6年度における、本市の、市民の活力や希望となる主な新規事業、行事及び計画についてお伺いをいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和6年度主な新規事業、行事及び計画についてお答えいたします。

予算編成の基本的な考え方につきましては、第3次総合計画の目指すべき将来像として掲げました「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市」の実現に向け、計画の重点事業を当初予算に反映させたところであります。

また、計画の実現に当たっては、市政懇談会やタウンミーティング等、市民との意見交換を積極的に実施しながら、高い満足度が得られるよう努めてまいり所存であります。

令和6年度の主な新規事業といたしましては、脱炭素化の推進・中心市街地への再生へ向けた主要道路や公園整備・JR烏山線の利用促進・防災集団移転の促進等、安全・安心な暮らしを守る都市再生を掲げた予算としております。

また、国史跡指定された烏山城跡を中心とした観光の推進や、子育て支援にも新規事業を掲げた予算としております。

具体的には、脱炭素化を図る事業としまして、個人向け太陽光発電設備の導入費や電気自動車の購入費等の助成及び学校給食センターの照明のLED化の計上であります。個人向け太陽光発電設備等の導入を支援し、脱炭素化を推進してまいります。

中心市街地の再生といたしましては、JR烏山線利用促進事業をはじめ、清水川せせらぎ公園整備、道路整備費、都市計画街路整備費と大規模な事業に取り組んでまいります。

JR烏山線利用促進事業につきましては、利用促進を図る委員会への交付金の計上であります。JR烏山線は、地域の足として不可欠な交通手段であることはもちろん、本市の重要な地域資源の1つでもあります。市では烏山線に対する愛着心の醸成と利用向上を図る事業を展開してまいります。

清水川せせらぎ公園整備費につきましては、公園の再整備に向けた検討・設計費の計上であります。市民が安心して遊べる公園機能の充実を図ってまいります。

道路整備費、都市計画街路整備事業費につきましては、現在建設工事中であります、（仮称）なすからこども園前の大金東原線及び烏山庁舎の前の山手通り線の整備に着手いたします。中心市街地の道路整備を実施し、交通安全やネットワーク道路の充実を図ってまいります。

防災集団移転促進事業費につきましては、下境地区の集団移転先候補地となっている旧境小学校を解体するものであります。地元住民の声を聴きながら、集団移転の促進を図ってまいります。

烏山城跡を中心とした観光の推進や、子育て支援といたしまして、観光振興費につきましては、道路標識の更新や、インバウンド対応の観光案内板へ更新するものであります。

また、デジタル技術を使って、烏山城の城下を再現し、城下町としての魅力を発信するための事業も計上いたしました。国史跡に指定された烏山城跡を中心とした観光を牽引する推進体

制の強化に努めてまいります。

子育て支援といたしましては、予防接種事業費及び育児支援事業費につきましては、幼児期の予防接種のうち、全額自費負担となっているおたふく風邪予防接種の助成を新規に計上したほか、市としての受診率100%を目指して積極的に勧奨を行っている1か月個別健診及び先天性股関節脱臼検査の助成を新規に計上するものであります。

以上につきまして、主な新規事業として計上したところであります。

市の計画につきましては、第3次総合計画に掲げた目標を達成するよう推進し、私の目指す市民のための市民参画のまちづくりを着実に進められるよう全力で取り組んでまいりたいと思っています。

まだまだ、市民の中に浸透していないことがたくさんありますので、御理解いただいたり、やってよかったと御思いいただいたり、御自分たちの意見が通ったと分かっていただけるようなまちづくりを目指していきますので、議員の皆さんにおかれましても、計画の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げて御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） いろいろと市民の安全安心のための事業とか計画をされているのかなと思われまします。それで新規事業というか、今後どうかなと思われることで、2、3、いやもうちょっとありますけれども、質問というか要望をさせていただきます。

昨日の青木議員の答弁に対して、烏山駅周辺の土地を取得するという記事が下野新聞の一般質問の中で一番大きく載っておりました。それに向けて取得をするという方向だということなのですが、これはいつ頃そういう購入というか取得を目指しているところですか、お伺いします。

○副議長（青木敏久） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） ただいまの御質問でございます。

烏山駅周辺の具体的な対応策ということだと思いますが、現時点においては未定でございます。烏山線の存続、市街地再生につながる有効策として様々な声を伺いながら検討を進めてまいります。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） この駅周辺というのは、庁舎整備検討委員会で庁舎の候補地となっております。まだ取得が未定だというのが、そもそも庁舎整備の候補地として最後まで残っているということを非常に疑問に思っております。

烏山駅周辺の土地を、もし市が取得するというのであれば、あそこは行き止まりであります。進入道路は一本しかないという状況かなと思われまします。私は、庁舎というよりもかねてか

ら市民が希望しておる市民ホールを造ったらいかがかと思われます。そのことによって、その行事やイベントが発生すると思いますが、そのときに烏山線に乗ってきていただくと。これはかなり効果があるのではないかと思います。

また、市民ホールと併設をしてみたらいかがかなと思われのは、いずれ取り壊す烏山図書館であります。そこに大規模な図書館でなくてミニ図書館を併設し、さらに市民カフェみたいなものを併設する。こういう案というのはいかがかと思ひます。

烏山高校生に対して支援をするという事業が結構ありますが、烏山高校生、要するに烏山線乗ってこられる生徒さんたちが多くおると思ひますが、時間の調整、調べ事を市民ホールと一体になったミニ図書館でコーヒーなんかを飲んで時間を潰してもらうという、そのようなことというのは、非常に有効ではないかと私は考えております。ですから、庁舎なんていうことよりも、そちらを目指されたいかがかと思ひます。庁舎にしてみれば、職員の駐車場確保できませんね。いずれにしてもまちうち、職員の駐車場が確保できないようなところは、不適當と私は感じております。

それで私は、事業か行事かあれですけども、子供たちの人材育成、要するに子供たちがにこにこしながら学校に通えるようなところにお金を使っただけだと思っております。教育人材育成には、かなりお金を使っても私はいいのではないかと考えております。

それでこれは、事業というよりも、小中学校の学校内で英会話の向上を目指すという意味で、これは勝手に自分が思っていることで、前に教育長にも話したんですが、休み時間を利用して英会話をする。というのは休み時間中は日本語禁止にして、遊びの中で英会話を覚える。そこに、例えば日本語が分かるALTに協力いただいて、一緒に英会話をしながら休み時間を過ごしてもらう。こういうことを要するに自分の言いたいことを日本語ではこうだけれども、英語だったらどうなのかなということに興味を持っていただいて、英語力の向上を目指されると。そういうことを考えられたらいかがでしょうか。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先進的な御提案で、ぜひ実施していきたいなと。現在那須烏山市の小学校につきましては各学校1名という定員でALTを配置しておりますが、残念ながら、あんまり日本語が堪能な職員、ALTは少ないんです。そういった状況もありますけれども、ただ本市は英語専科教員といって小学校に配当して英語しか教えないという教員が2名おりますので、その2名が各校でALTを連れて回っておりますので、そんなときはそういうふうな休み時間の英語オンリーというようなことも十分考えられるのではないかと、今後の実現に向けて参考にさせていただきたいと思ひます。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

これからの世の中、英語を話せるかどうかで、その人の収入にも影響してくるようなことになるかもしれませんので、英語力というのは非常に大事かと思っております。

それと、学生応援ふるさと便というんですか、市の特産物を送って大学生に市のことを思ってもらおうということなんですが、やはり人にお金を使うということで、これ私が勝手に思っていることですが、それを取り入れるかどうかというのは執行部のほうだと思んですが、市のデザインをしたQUOカードを作りまして、それを使ってもらおうということをされてはいいかがですか。大学生、都内とか結局アパートとかに住むと、結構なお金がかかったりしております。援助するという意味でそういうことも考えたらいいかかと思えます。そのQUOカードに市をPRするような絵をデザインして渡すと、それをあっちこっちで使ってもらおうと。そのQUOカードというのは、大学生応援だけでなく違う方面でも使えるのかなと思います。これは勝手な自分の考えであります。できるかどうかは多分、微妙なところだと思いますが、あと、私の考えを2、3、言わせていただきます。

免許返納者にタクシー券を、今お渡ししているところでございますが、デマンドタクシーを利用するとなかなか来ない。終わって帰るときにも、結構な時間を待っているという話を聞いております。

それで、免許返納者に何かタクシー券以外に支援できるものないかというところを感じたときに、私はシニアカーというのを免許返納者が利用されたいのかなと思います。シニアカーというのは1回の充電で約20キロ以上走ります。免許証は要りません。時速約5キロで走行ができ、20キロ走るということは、多分自宅から病院や、スーパーまで行けるのかなと。荷物もかなり乗せられます。そういうシニアカー、乗用車よりは安いですが、ちょっと高額になるかもしれないという金額の問題があります。約40万円前後しているのかなと思います。シニアカーを購入するに当たって、そういう補助というものを考えられたらいいかかと思えます。免許証が要らず、気軽にいろんなところに出歩くことができるので、免許返納者の気持ちを豊かにするかもしれません。そういうことも考えております。

それと、秋の紅葉シーズンに、関東の嵐山と言われる落石の山並みですかね。以前にやったことがあるのかどうか知りませんが、ライトアップするというのはいかがでしょう。これは宮原地区を活気づけると、応援するというような意味で、夜に紅葉を見られるというのはあまり近隣市町ではないのかなと。そもそも、きれいな紅葉が見られるところでありますから、夜もほかから来て見ていただくという、このような今、言った3つ。執行部におかれまして可能かどうか、もしくは検討するかどうか、よろしければお伺いをいたします。

○副議長（青木敏久） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 学生応援ふるさと便についてお答えします。

1つの意見として今後の参考とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 免許返納について、デマンドの券ではなくタクシー券なので、時間は頼んだときに来るので、タクシー券とデマンドでは違いますので、タクシーを呼べば来ると思っています。

それと、申し訳ないですけども、最後のあと那珂川のライトアップですが、それはいろんな意味でアイデアだと思いますので、今後できるかどうかを検討させていただきたいと思います。

シニアカーのほうは、申し訳ないですけど金額が40万円のものの一体幾らを補助するのか、高齢者で免許返納の人数とかを考えますと、どの辺の、それで事故が起こることもないわけではないので、その辺は検討はできないことかなと思います。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 検討するということは、前にも一般質問の中で言ったんですが、その場しのぎの逃げ口上というような感じがしてしまいます。ぜひ、真剣に取り組んでいただければと思います。

シニアカーに関して補助をするといっても、何十万も補助しろとは言っておりませんので、僅かでも補助ができれば、そういうことが購入するに当たって支援になればと思っております。

いろいろと以上、市の事業に対して質問をさせていただきましたが、やはり同僚議員の小堀議員の言葉を借りれば、市民がわくわくするようなことを執行部は考えられたらいかかと思っています。

それで、職員の提案制というのを導入しているかどうか分かりませんが、そういう事業や行事に対して、職員がこういうのはいかかかというのを都度募って、それを行政に生かすと。そういうような執行部になっていただければと思います。

2つ目の質問に移ります。本市の危機管理についてでございます。

本年1月12日に読売新聞の記事によって、本市職員が業者より金品を受領したという記事がありました。私たちは、議員は初めてその時に事実を知った次第であります。市長及び執行部はいつこのことを確認し、どのような対応を取ったのかお伺いします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ただいまの御質問にお答えいたします。

2月20日に開催の市議会議員全員協議会におきまして、詳細に御説明をさせていただいた

ところでございますが、改めて答弁をさせていただきます。

元職員による職員倫理規程違反の件にて、市民の皆様の信頼を損なうようなこととなりましたことを心からお詫び申し上げます。

市としましては、令和5年6月、警察から捜査協力の依頼を受け、元職が利害関係者である特定の業者から金品の授受があったと確認をいたしました。

その後、元職員への事情確認を行うとともに、警察や検察の捜査の動向を注視してまいりました。しかしながら、元職が1年ごとの任期更新を要する暫定再任用職員という身分であったことから、先日の全員協議会で説明させていただきましたとおり、令和6年2月16日付で懲戒処分を行ったところであります。

今後このようなことが2度と起こらないよう、さらなる職員の指導と再発防止を徹底し、職員一丸となって市民の信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そこでの報告で、停職6か月という処分だったと思われます。停職6か月、結構重い処分だったと感じております。普通1か月とか3か月とかで終わるような停職処分ではない、かなり重要な案件だったのかなと思います。

それで、再任用職員が1年契約だというのは当然分かっていることであります。昨年9月20日に書類送検もされているわけです。その時点で、なぜそういう処分とかの対応をしなかったのか、お伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 金品授受であれば職員倫理規程違反になります。それは議員のおっしゃるとおりでございます。そのことをもって懲戒処分の対象となります。しかし、懲戒処分の公表については、もともと、那須烏山市職員分限及び懲戒等取扱規程における公表の規定に基づき、懲戒処分後に行うこととなります。公表に基づき、議員の皆様にも、事前にお知らせしているところでございます。

なお、今回に関しては、警察や検察の捜査が行われている事案であることから、その時点でなぜそういう処分、または公表しなかったのかということについては、御勘案くださるようお願いしたいと思います。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 一般市民感情からすれば、そういう事案があったというところを執行部、一部の方々だけが分かっていて隠していたのかなと思ってしまいます。

再任用職員の方は非常に有能な方で、仕事もできて、すばらしい方だと私は思っております。

人というのは間違いを起こすことがあるとそれはよく理解しております。しかし、プレスリリースというんですか、市が新聞報道各社にファクスを送っておりますね。その中で切手については職員が業者に都合してもらえないかと、このように言っているということでもあります。

通常、当然キャリアのある職員ですから、利害関係者からの金品、そういった類いを、もらうことすら問題です。それを催促すると、これ非常に問題だと思います。こういったことから6か月の停職処分になったのかなと思います。それと、現金も授受しておりますね。この現金を授受したときに業者から、皆さんでうまいものでも食べてくださいと言われて受け取ったと。それで、その現金で実際に食事をされたのか。もし食事をされたのであれば、使ったのは本人1人だけだったのか。また、皆さんでというふうに業者は言っておりますので、ほかの方々も、そのお金で食事をされたのか。その辺は確認されたのか、お伺いします。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 元職員が同僚にごちそうしたり、自分自身が出張に行ったときとか、どこかに行ったときに職場へのお土産ということで買物に使ったと聞いております。

それ以上につきましては、検察の捜査が続いている以上、答弁は御容赦願いたいと思います。ほかの職員がそれをもらって使ったというようなことは聞いておりません。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それと切手なんですけど、約10万円分。かなりの数なんですけれども、これ課内で切手を使おうとしたときに、当然これ、おかしいものではないかと疑わざるを得ない。そういうことを担当課は感じなかったんでしょうか、お伺いします。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 確認したところ、もらった切手は防災集団移転促進事業のアンケート調査に、お金がなく使用したということになりますが、当然、もらった切手は課で共有したわけではなく、発送事務は都市計画グループで行っておりますから、その中で切手を使ったというふうに聞いておりますので、課の中でも、そのほかの職員がそういった事実があったという認識はなかったと聞いております。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 切手とかの物品の管理というのは、通常はお金になるようなものですから、きちんと管理されているのが当然だと私は思いますが、アンケート調査に使ったと。何件に発送して、どれだけ使ったのか。また、アンケート結果というのは公表をしていただけるんですか、その辺をお伺いします。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、今回の切手とは別に、一般的に切手を取り扱っている課に

おきましては、物品管理規則に基づいて物品出納員がそれぞれ切手を所管していれば、担当者がおります。その中で公費である以上、郵便切手等の売払い簿というものを使いながら管理しているのが一般的でございます。

都市建設課におきましての今回は、物品出納員はおります。ただ今回はもらった切手をそのまま急いで発送事務、返送事務に大量に使用する必要があることから使ったので、そういったところを通さずに使っていることから、物品出納員そのものは、そういった切手が使われたという、もともと計上がないので使ったかどうかは知らない、本人は知らないというのが実情でございます。

以上です。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 10万円分の切手で、どれだけ使ったか分かりませんが、かなりの数の切手を貼って宛先、アンケート調査に使ったと。これ、職員1人で作業されたんですか。そういうところを、きちんと執行部は確認されておりますか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど、発送事務に関しては所管が都市計画グループになりますので、都市計画グループの職員は発送事務に携わっておりますので、そういった切手を使ったということは知っていると思います。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 普通に考えれば、どう見たっておかしいと感じると思います。それが感じなかったというのは、申し訳ないですけども、職員の危機意識が欠如していると思われます。

さらに確認をしたいのですが、事が発覚した時点で懲罰委員会みたいなものを開かないで、このまま少し様子を見ようということでしたが、一番の責任者というのはどなたでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、懲戒処分をする場合においては、懲戒処分等の審査委員会というのがございます。それに関しては、副市長がトップになっております。審査委員会の結果を市長に報告し、最終的に決定するのは市長でございます。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 再任用職員で1年契約で、このまま退職したならば処分も何もできないということで、慌てて処分をしたというような状況に見えて仕方がない。

6か月の停職処分になるような案件をそのまま放置したということは、失礼ですが、副市長、市長、この辺は大変ミスだったと私は感じております。

それで、6か月の停職処分ということであれば、この16日付ですか、職員は退職しておりますね。今まで、再任用職員であっても、期末手当とかそういったお金というのは支払われていると思います。そういうところに6か月の停職処分、今頃やったところでどういう効果があるんですか。今後、刑事的起訴されるということであれば、辞めた職員だから市は関係ないですよと、そういう気構えでおるのか。その辺がちょっと心配であります。市長、その辺のところをどういうふうに感じておるか伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今回は金品の授受で倫理規程違反ということで、6か月の停職処分といたしましたが、それは金品授受であれば、それが最高の処分です。

ただし今回は警察から検察、捜査が入って、もし起訴相当となった場合は免職が妥当になります。金品の授受だけでは、そこまでの免職までは処分できない状況になります。だからこそ、今の警察、検察の結果を知るということは重要な要素になります。

それがまだ出ていない以上、なかなか処分を下せなかったというのは御理解願いたいと思います。

免職になる場合は、収賄ということを本人が認めることが前提となりますが、警察に送検されておりますが、本人が収賄の事実は認めてない以上、市としては金品の授受だけの処分にしか該当しません。例えば、本人がそれを既に認めているということであれば、検察の結果を待たずしてもっと重い処分を市としての処分としていたしております。そこは、御理解願いたいと思います。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 金品の授受を認めた時点で処分をいたしておりますと今言いましたか、言ってないですね。検察の結果を待たずして市の処分というのをなぜにしなかったかということです。倫理規程には、職員はいかなる名目によるかを問わず、次に掲げる行為を行ってはならない。利害関係者から金品、物品または不動産の贈与を受けること。それで、那須烏山市の例規集に、公務員倫理行為違反という項目がありますね。職務に関して賄賂を収受し、またはその要求もしくは約束をした職員は免職または停職とするという項目と、さらに、那須烏山市職員倫理規程の規定に違反したものは、停職、減給または戒告というような、処分の段階があります。その時点で、市は処分をするべきだったと私は思います。市民感情からしても、それが当たり前だったと思います。

さっき言ったように、再任用職員は1年契約でありますから、1年、今までずるずる引きずってくれば、当然今年度末に退職すると、したら、ひょっとしたら処分できなくなってしまうのかなと、それで辞められたら、だから慌てて処分したんじゃないですかと言っているんです。

それは、はっきり言って、市の考え方がおかしいです。ルールにのっとってやっているんだということかもしれませんが、通常を考えれば、もらったという事実が発覚した時点で、そういう、審査委員会を設置し話せばいいと思うんですが、再度お伺いします。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 金品を受けた時点で処分すべきだということは、その処分で決定してしまうと、議員も御存じかと思いますが一事不再理の原則というものがあまして、それ以上の処分に、改めてその処分を直すことはできない。今回は、金品授受だけでは倫理規程を見ていただくとおり、あくまでそれに基づくのは停職までが最高なんです。それが、刑事訴訟法に基づく贈収賄になれば免職が妥当になってくるんです。それができなくなるんです。それでもなおかつ早めに処分するんだということでおっしゃっているということであれば、なかなかそういった行政の処分のやり方はできませんので、そこは御理解願いたいと思います。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市は、はっきり言って遅い処分だと私は感じております。刑事で起訴された、その時点で懲戒免職になるということでありますが、さっき言ったように、1年契約の職員ですから、通常の職員と任期が違うんで、事実が発覚した時点で処分していたらよかったのかなと。だから今の時点で起訴もされてないのに処分したというのは、なぜそれでは今6か月の停職処分になるんですか、不思議で仕方がない。

時間がなくなってしまうので、いずれにしても、執行部はそういうことがあった時点で議会にも報告されるべき案件だと、停職6か月の案件というのを議会が知らなかったというのもおかしい話ですから、そういうときには、ぜひ議会のほうにも早急に報告をいただければと思っております。答弁は結構です。

次の質問に移りたいと思います。南那須庁舎及び烏山庁舎に非常用電源がないということで、過日、同僚議員の高田議員が質問をしたことがありました。そういう非常用電源がないということであったんですが、その後はどのような処置をされたか、状況をお伺いします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 非常用電源の今後の設置計画の状況についてお答えします。

烏山及び南那須庁舎につきましては、他市町で整備されている3日間、72時間程度の電源が確保できる非常用発電設備を備えておりません。

現時点におきましても、職員招集の際の照明確保や情報収集に用いるための移動式発電機としまして、燃料タンク18リットルの出力5.5キロボルトアンペアで6時間程度稼働する発電機のほか、予備燃料タンクの配備にとどまっております。

今後、本市の危機管理体制の強化としましては、新庁舎建設の際、非常用電源設備の整備に

ついて具体的な検討を行う考えであります。

なるべく対応していかないといけないということは今回の能登の地震でも分かっておりますので、対応を早めていきたいと思ひますし、強化もしていきたいと思ひますが、庁舎整備が確実に見えていますので、その辺を勘案させていただいて、今、配備を進めておりますので御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 非常用電源なんですが、庁舎整備を今後進めるに当たって、それまではなくても仕方がないんだと、こういう考えなのかなと私は思っております。市の中核となる一部のところだけでも電源が確保できるような、そんな大型の発電機じゃなくても、そういうものをきちんと用意をされておくべきと私は思ひます。

それで、その非常用電源が、例えば庁舎が整備されたときにでも、違う施設で使えるようにすれば決して無駄にはならない、そのように思ひますので、ぜひ、庁舎だってすぐには建たないわけですから、その間ないというのは、これは危機管理について非常に問題があると私は思ひますので、ぜひ、先ほど市長に検討すると言っていたんで、ぜひ前向きに検討をしていただければと思ひます。

残り時間もなくなってきましたので、最後の3つ目の質問に移りたいと思ひます。

議会における質問の検証について、令和5年12月定例会の私の一般質問の中で市長の要望活動について伺ったことがあります。

地元選出の国会議員と行かれたほうが効果があるのではないかなという内容だったかと思ひますが、その後、要望活動、そのときには年が明けてから行くんだよという話を伺いました。その要望活動、もし現在も要望活動に行っておるとすれば活動内容はどんなものだったかをお伺ひいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨日の中山議員の答弁と一部重複しますが、要望活動のその後の状況についてお答えいたします。

12月議会以降の国等への要望活動としましては、今月2月7日に防災集団移転促進事業の円滑な推進に向けた要望を行うため、地元選出の国会議員の築和生衆議院議員と沼田県議会議員にも御同行いただき、国土交通省を訪問してきたところであります。

12月議会におきましても御説明させていただきましたが、国への要望活動を行うに際し、国会議員の先生方に御同行いただけることは大変心強いことはもちろんでありますが、国の幹部職員とも有意義な意見交換ができるため、パイプをつなぐ絶好の機会になっております。

このたびは通常国会の開会中ということの多忙の中ではございましたが、築代議士におかれ

ましては市からの同行のお願いに快く応じていただき、深く感謝しております。引き続きお力添えをいただけるよう、お願いをしまいいりました。

また、今年の賀詞交歓会におきまして、高橋克法参議院議員から御挨拶賜ったところであり、国土交通省の政務官という大任を任され、優秀な職員の方々と国の根幹に関わる仕事に携わることができたとお話しされておりました。そして共に汗を流した職員の方々は、国を動かす優秀な官僚に成長しており、政務官時代に培ったこうした貴重な人脈を最大限に活用し、那須烏山市政にもしっかりと還元していきたいと力強いお言葉をいただき、私はとても胸が熱くなりました。

もう一人、地元選出の議員であります上野通子参議院議員も、常日頃から多大な御支援、御指導、御協力を賜っております。また、地元選出ではございませんが、佐藤勉衆議院議員や茂木敏充衆議院議員からは、困り事があれば、いつでも相談してほしいと声をかけていただいております。頼りになる国会議員の先生方、多くの方に恵まれており、本当に心強い限りであります。

国の機関への要望活動はもちろんのこと、本市の引き続きの発展に向け、こうした先生方のお力添えを賜りながら、那須烏山市のかじ取りをしっかりと担ってまいる所存でありますので、御理解のほどお願いしたいと思っております。

○副議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） それで要望活動を今回行ったということですが、ある程度、その感触というのは感じられたのかなと思いますが、実際のところ要望したとおりになったと言えるのかどうか、その辺の感触をもし伺えればと思います。

○副議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 築衆議院議員に同行いただきまして要望を行いました結果、那須烏山市として抱えている問題に国の方も理解を示していただきまして、国のほうからこちらにアプローチというのもございまして、今月の22日には、担当しております関東地方整備局の都市課長さんを交えましてその後の打合せをしており、これからは常陸河川国道事務所、それから本省との打合せを予定しておりますので、こちらの思いが通じたということでは、成果があったと感じておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） 私は、防災集団移転促進事業ですか、前から常々遅いのではないかとこのことを言っております。もっと言ったら、もっと前から県の担当、国の担当をお願いをして、どんどん進められるように、どんどん相談をしていたら、もっと事が早くいったのではないかとこのように感じております。それで、今後もさらに強力に支援をしていただくように、

努力をしていただければと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

残りの最後の質問です。

防災集団移転促進事業について、被害を受けた世帯に対して、私は常々、聞き取り調査を早くするべきと言っておりましたが、昨年の12月の議会では、まだ13軒と話ができていないということでありました。年内にそれは話をするというようなことを言っておりましたが、その後の状況はいかがでしょうか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業を実施するためには、移転対象全世帯が移転に対し同意をいただく必要がございます。このため、昨年7月と8月に移転対象全世帯を対象とした個別相談会を開催したところであります。

年末時点におきまして、議員の御指摘のとおり、13世帯の意向調査が確認できておりませんでした。その後、電話連絡や自宅への直接訪問を行いました結果、5世帯と面会することができ、移転意向の確認に至ったところであります。残る8世帯につきましても、あらゆる方法を駆使しながら移転意向の確認を行ってまいる考えであります。

また、移転対象者の不安払拭も含め、引き続き個別相談会や説明会等も開催し、本事業の理解を深めてもらえるよう努めてまいる所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 昨年中に行くと言われていたにもかかわらず、まだ8世帯と連絡が取れていないということですが、通常、普通に考えれば会えない、連絡が取れない、はつきり言って、もうちょっと努力されればそんなことはないのではないかと考えております。

都市建設課都市計画グループ内に防災集団移転推進担当ができるということでもありますから、今までも専属の職員をつけないと駄目であろうと、何度も何度も言っておりましたが、4年以上も過ぎて、やっとそういう担当ができるということでもあります。

非常に遅過ぎますから、これから大臣承認も得て、どんどんスピードアップをしていただいで、被災した住民の方、移転を希望している方々に寄り添って、できるだけ早く移転ができるように、今までみたいならだらやった作業では何年かかるか分かりません。前に何年ぐらいをかけて完了するんだと聞いたら、25年から30年だと。そんなことをしていたら今の高齢の方は亡くなってしまいますから、できるだけ早く移転ができるように、先ほども言いましたが、県や国の力を借りて、どんどん相談をされて、どうすれば早くできるか、どういうふうにしたらばスムーズに移転が可能なのか、そういうことをきちんと、まめに県や国に足を運んで相談されて、スピードアップをされることを望んでおります。いかがでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 堀江議員からいつも後押しをいただいておりますことは、ありがとうございます。

ただやっぱり計画をつくるということが一番重要で、市民に寄り添った形の計画をつくるということで、今、時間をかけているところでございますので、計画が出来上がった折には、事業につきましてはスピードアップを図って推進していきたいと考えておりますので、ただいま計画を策定しているということで、市民の声をよく聴いてやっているということでございますので、御理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○副議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 残りの8世帯、早急に連絡を取っていただいて、その方々の意向を確認されて、それもされてないのに計画もどうこうもないじゃないですか、だって。そういうことは基本なんで、一番最初にそれをやるべきだったと。だから遅いよというようなことを言っておりますので、ぜひ残りの8世帯にあらゆる手段を使ってアプローチをして、意思を確認していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（青木敏久） 以上で4番堀江清一議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分とします。

休憩 午後 0時31分

再開 午後 1時30分

○議長（洪井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。今定例議会は8名の一般質問者がいますけれども、6番目の質問者であります。

初めに、能登半島地震の多くの犠牲者に、まずは哀悼の意を表します。一日も早い復興を願っております。この件は後ほど触れたいと思っています。

3月定例会が最後になる菊池総合政策課長をはじめ、定年退職される職員の皆様に御礼と今後とも本市のために尽力していただくことをお願いいたします。いろいろお世話になり、ありがとうございます。

今回は、前例踏襲から脱却の取組について及び人口減少に直結する子育て及び若者支援策についての2点です。30分ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。

1項目、前例踏襲から脱却の取組についてです。

令和6年が能登半島地震災害及び航空機衝突事故という前代未聞の災害で幕を開けました。一日でも早い復興を願うばかりです。

我が龍JINも災害ボランティア活動に行きたいというメンバーからの熱い要望が寄せられているのですが、あまりにも遠く、輪島市へのボランティアセンターまで行くだけで、どんなに頑張っても8.5時間～9時間、往復17～18時間かかることと、1泊する場合でもテント等の道具も全て自己責任で準備しなければならないことを考えると実現が困難であり、せめて応援している真心を募金活動により届けたく、烏山高校生、社会福祉協議会、あとガールスカウト及び市役所と共同して募金活動を実施しました。2時間弱で、何と20万9,000円集まりました。宇都宮の団体では、半日やって10万円いかない、そういうレベルですから、本市の皆さんの心の温かさがいかに際立っているかがうかがい知れ、大変うれしく思います。

さて、こんな年明けの中で、1月12日に本市の賀詞交歓会が実施されました。市長の熱い今年の抱負が述べられました。あれもこれも全て力を入れてやりたいという内容で、時間無制限とした場合、ずっと語り続けて終わらないのではと思うほどでした。

一体、今年度の重要課題は何なのか分からなくなってしまうのではと心配になりました。そんな気持ちの中、印象に残ったことは、前例踏襲から脱却して取り組むという言葉でした。市長の多くの思いを実現するのは職員です。どのように、職員各位が受け止めたかは分かりませんが、前例踏襲から脱却して取り組むことを職員一人ひとりが実行しなければならないということだと思うんです。

そこで、前例踏襲から脱却して取り組むことで、大きな成果を挙げ、やる気満々、元気な市役所、頼りになる市役所になってほしいと質問することにしました。

そうは言っても気になりますので、市長の今年の最重要項目について、聞き逃したので改めて簡単にお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本日は時間の制約がございますので、賀詞交歓会のときと同じように全てお話することはできませんが、端的に申し上げれば、多くの市民やまちづくり団体等の意見を反映させた第3次総合計画に掲げる重点戦略こそが、小堀議員御質問の最重要項目に該当すると考えておりますので、市民との協働を図りながら着実に執行していくことで、前例踏

襲からの脱却につながるものと考えております。

○議長（渋井由放） 9 番小堀道和議員。

○9 番（小堀道和） ありがとうございます。

ここでまた 10 分ぐらいかかるかなと思って身構えていたんです。ありがとうございます。

最重要項目についての議論については別の機会に論議することにして、やる気満々、元気な市役所、頼りになる市役所について質問いたします。

市長は、前例踏襲から脱却して取り組むと強調されましたけれども、それを実現するための具体的な方策についてお伺いいたします。それと職員の中には、今でもやっている、今までもいろいろ工夫してやっていると思っている職員もいるのではと思います。彼らは、今まで以上にしっかり、きちんとやろうと受け止めたのかもしれませんが、この程度の受け止め方では前例踏襲の文化から脱却することは難しいのではと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前例踏襲から脱却して取り組むための具体的な方策についてお答えいたします。

今年度は平成 25 年度の策定以来、10 年ぶりに人材育成基本方針の改定に取り組みました。これは 10 年前には人事評価制度がなかったことや、また、令和 5 年度から定年引上げ制度が開始されたことなどを背景に、時代とともに変化する人事制度に対応しつつ、那須烏山市第 3 次総合計画の着実な実行に向けて、今こそ人材育成に注目すべきとの思いがあったからであります。

職員がこの方針をしっかり理解し、全員が自ら学ぶ職員となり、加えて管理的職員にあっては、人を育てる職場環境が作れる職員としてマネジメント能力を兼ね備えていることで、前例踏襲からの脱却に向けて、職員が活躍できる素地を築いていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9 番小堀道和議員。

○9 番（小堀道和） ここで、今年の職員の仕事が、前例踏襲か前例踏襲からの脱却の取組かを判断するのは職員自身ではなく、直接的には上司かもしれませんが、最終的には市民や、関係する業者さんなどですが、このような考えをどのくらいの職員が持っていると思うのか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 我々職員全てが、市民のために、全体の奉仕者として市民の福祉の増進のため職務に専念する義務を基本使命としていますので、よりよくしていこうという姿勢は全員が持っているものと考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 持っているではなくて、価値観そのとおりになっているかどうかという判断をするのは、市民とか関係の業者さんですと、そういう考えをどのぐらい持っているんですかという質問なので、それに教えてください。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 人事評価の能力評価、業務評価の中で、市民また業者から見た達成度についても把握しながら評価しておりますので、今はそういった市民の方の評価が一番重要であるということは自覚はしております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） よろしくをお願いします。

この質問をしたのは、トップが幾ら声を張り上げて前例踏襲からの脱却の仕事をやろうといっても、1年たって振り返ってみると、ほとんどが前例踏襲のレベルの仕事、前年並みか前年どおりに終わったなど、市民も関係する業者も判断することになってしまうのではないかと考えたからなんです。

そこで、私の拙い経験を紹介することで、ヒントになって、改善や改革レベルのアイデアにつながることを期待して紹介したいと思います。これは私の自慢でも何でもなく、たまたま運よく進んだのかもしれませんが、参考になればうれしいです。

私が小学校の校長だった時の話です。毎年、どのような運動会にしようかを担当の先生が職員会議で説明します。そもそも運動会の目的から説明が始まるはずですが、説明は飛ばされ、後で読んでおいてくださいでした。その後、競技内容の説明に入り、騎馬戦についてですが、昨年とはとてもよかったと子供たちや保護者はアンケートに書いてくれています。今年は、先生方が本当に苦勞して大変だったので、カットすることにします。それとですねと続くんですけども、私は、騎馬戦は先生方が大変だという理由だけでやめるのはおかしいのではない、運動会の目的欄を見ると、みんなで協力する大切さや団結するすばらしさを学ぶと書いてあるんです。

そこで、子供たちや保護者の意見を聞いて、今年もやりたいとの声が多いなら、先生方の人数を増やすなどの改善策を講じてやるべきではと提案しました。ただし、やれと言っているわけではないことも付け加えました。それとソーラン節のような演技についても、保護者ばかりでなく、子供たちも感動するレベルまで挑戦してはどうかと伝えました。他の先生方も協力して、みんなで盛り上げてもらえたらうれしいとも伝えました。命令でなく、努力してもらいたいとの思いを伝えることに、かなり気を遣って話しました。

こんな運動会の改善アイデアの一端を伝えたことで、結果は感動する運動会になりました。

子供たちがここまでやったぞと、そういう達成感を味わっている以上に、先生方の大きな達成感が伝わってきました。この評価は、私ではなく、子供・保護者・地域の皆さん・先生方のアンケート評価で出た結果を言っていることを理解してください。

運動会の例を紹介しましたがけれども、そのときに運動会担当になった先生は志の高い、運動会の目的を、どんなアイデア、どんな演出でやろうかではなく、大過なく、そして問題なくこなす、終わらせるかということしか考えていないのではないかなと思いました。しかし、感動する運動会にするための方策の糸口、入り口、これを具体的に伝える、できるだけ愛情を込めてですけれども、伝えるだけで全く違う結果になるんです。

私の拙い経験談で、前例踏襲からの脱却の仕事をやれと言っても、即行動にはつながらない。具体的な改善の糸口や案出し及び志高い目的達成の方策はいろんな角度からたくさんあるので、考えてほしいと伝えることが大切なのではと思い紹介いたしました。

市役所業務においても、いろいろ工夫して実行してほしいということなんですけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人事評価制度において、年度当初には上司と部下が面談を通して、自分の仕事の目標を定めることとなります。

その過程において、創意工夫、事務改善、課題解決などを念頭に、職員間でスタートからゴールイメージを共有して取組を進めておりますので、御理解ください。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 結果的に、現状踏襲とか前例踏襲になってしまう仕事は作業であって、この作業をすることをこなすと、私は定義しています。

市役所の業務を、作業をこなすではなく、市民や関係業者さんから、ありがとうと感謝されて、充実感を味わえる、創造する仕事に変える年にしてほしいと思うのですけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御指摘のとおり、充実感や達成感を得るためには、この仕事は何のために行うのか、そういった本質を見極めて取り組むことが重要であると思っています。

そのためには、先ほど申しましたとおり上司と部下がこの仕事は何のために行うのかということをとことん話し合い、スタートからゴールシーンまでを共有するように、年度当初に各所属長に指示したいと考えておりますので、御理解のほどお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） お願いします。

さらにその充実させるための質問をいたします。今までの運動会を感動あふれるすばらしい運動会にする過程で、私が感じたことですけれども、子供たちはみんなすばらしい能力を持っていることと、先生方も皆高い能力を持っているということを実感したことなんです。ただ言えることは、練習のときに、このレベルでいいだろうと、指導する先生が思えばそのレベルで終わってしまうんですけれども、もっと努力して、感動するレベルまでやり遂げようとして子供たちに懸命に働きかければ、その高さまでたどり着くということなんです。

こうなるように、上司が働きかけることで、先生や子供たちの持っている高い能力を引き出すことができるんです。子供たちはみんな達成感でうれしくなりますが、先生が最も達成感を味わえることを私はそばで見えていて実感しました。

先生の達成感について、運動会の例を出して紹介しましたがけれども、上司が何も言わなくても、実施する先生もいますが、さらに上を目指すように愛情を持って働きかけることで、さらに上にたどり着くと思うんです。市職員は、皆高い能力を持っていると思います。いかに引き出してあげるかだと思うんです。こんな拙い例で申し訳ありませんが、前例踏襲からの脱却を目指すための働きかけについて参考になればうれしいのですが、見解をもう一度伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 運動会を指導する先生のように、上司がいかに部下職員のやる気、自主性を引き出せるかが重要だと思っております。

この2年間は、上司マネジメント能力向上を主眼に、人事評価制度を一部見直したり、また階層別にマネジメント研修を実施するなど特に力を入れてまいりました。

また、今年度は部下が上司を評価する仕組みとして、励ましアンケートという360度評価を試行的に実施いたしました。着実に効果が表れているものと考えておりますので、御理解のほど、まだ皆さんに伝わっていないのが、ちょっと残念なところでありますが理解していただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 部下が上司を評価するというのもやり方によってはすごくレベルが上がるんですけれども、これもどのように定義して評価するかというのも共有しないといけないとか、そういうことがあるのでもう少し質問を続けたいと思います。

私の経験談の紹介ですけれども、前例踏襲の仕事を作業だと定義しましたが、前例踏襲から脱却し、市民の方や関係する業者さんなどに喜んでもらえるよう、いろいろ工夫し、改善する仕事に取り組んでいる職員との決定的な違いがあります。

前例踏襲型の仕事をきちんとこなしている場合は、上司から御苦労さまと言葉はかけられま

すけれども、失敗したときだけ表舞台に押し出されるんです。きちんと仕事をして当たり前なので表舞台には取り上げられません。

前例踏襲から脱却し、市民の方や関係する業者さんに喜んでもらえるよう、いろいろ工夫し、改善する仕事に取り組んでいる場合、改善が成功すると、誰がこんなすばらしいことをしたんだいと表舞台に押し出されますし、ちょっとした失敗があったときにもドンマイと言って励まされます。どうでしょうか。この事例は時間の関係で紹介はできませんけれども、多くの皆さんは納得できると思うんです。

誰がこんなすばらしいことやってくれたのかと表舞台に押し出され、市役所職員になってよかったなあと、達成感を味わえる職員が増えることを願っていますけれども、担当課でこれについて見解を伺います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 私は常々、市民の要望に対しては、職員に気づくか、見えるか、真っ当かとして、気づいたらすぐ見えるように行動する、そしてそれがよかったかどうか振り返る。そして、それが改善後、されたならばそこはもうスタート地点、改善前だというような指導をして回っております。

市民からは早く対応してくれてありがとう、難しいときは途中の経過もしっかり報告するようにと市で指導しておりますので、市民の皆様には、そういった面は行き届いているのではないかというふうに考えてございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市民の皆さんに行き届いているかどうかというふうな、今、評価を自分でしていますけれども、それを評価するのは課長ではなくて市民なので、市民からそういう声があって、ありがとうという声がどれぐらい届いているかというのを本当に重要視してほしいということを今、一生懸命伝えようとしていますので、よろしくお願いします。ただ、どこで判断するか立ち位置を言っています。

いかにトップをはじめ、上司が常にヒントになる声かけをしているかが、前向きな文化をつくり上げるために大切かという議論が続けます。ちなみに、このような上司のことを私は愛情のヒント上司と呼んでいます。以前に何度も紹介しましたが、まだ実現されていないのではと思っています。今回もそういうことで取り上げました。トップをはじめ全ての上司が、前例踏襲から脱却のヒント上司になってほしいと思います。今回は、前例踏襲から脱却の愛情のヒント上司の役割として考えてほしいので、昨年実施した市主催の講演会について思ったことを紹介します。

昨年、男女共同参画推進事業の講演会で、すばらしい講演者を招いて実施した内容で、とて

もよかったと反響があった講演会についてです。とても有名な講演者で、自分が実践してきた実体験を説得力満点の内容で私は感動しました。実際に実行する若者代表として、本市で活躍しているなすから子結び団を巻き込んだ計画は理にかなっており、市の担当部署の仕掛けは素晴らしいと思いました。

しかし、この講演を聞いて実践してほしい若い男性世代はほとんどいないんです。参加している市民のほとんどがやや高齢の女性なんです。女性に向けた、若い男性もどんどん応援しようという内容なんで、みんなそういう経験していない女性なのかもしれませんけれども、みんなそうだそうだと、気持ちよさそうに納得の相槌を送っているのですが、何ともったいないなと思いました。

この企画を担当した職員に、私が定義した愛情のヒント上司はどんなアドバイスを伝えと、さらに充実した講演会になるのでしょうか。素晴らしい講演者なので、最も実践してほしい男性をどうやって増やせるか、そして彼らをサクラとして参加をお願いし、笑顔いっぱい楽しくなる計画を考えたらどうだいと、私なら笑顔で伝えと思います。こんな前例踏襲脱却の言葉をかけることを伝えるか、伝えないかで内容は大きく変わります。さらに努力してほしいということで紹介いたしました。

どんな素晴らしい講演者でも、事前打合せで、本市独自のよい点も加えてもらう努力をしてほしいんです。やってみると分かるんですけれども、情熱ある講演者ってありがたいって、全部取り入れてくれるんです。そういうことでさらに充実した講演会になるんです。今回の講演者は多分、話を事前に聞くだけで、担当職員は感動すると思います。そして、この内容を多くの男性に聞いてほしいと心から感じると思うんです。市民の参加者に喜んでもらえる充実したレベルに近づける努力をすることで、職員の能力はさらに向上するんです。

そういうことで、講演会を計画するに当たって、講演の内容が詳細まで分からないまま作業として手配するやり方が一般的だと思うんですけれども、さらなる充実した効果ある講演会にするために、愛情のヒント上司の働きかけということが大切なんです。このような文化を育ててほしいのですが、また、これ見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人材育成において上司がヒントとなる声かけをする等、上司のマネジメント能力は必要不可欠な要素であると考えております。そのためにもマネジメントする立場になってから自覚を促すのではなく、その前の段階から意識の醸成を図る取組が必要であると認識しております。

そういった観点から、今年度はマネジメント研修を係長職以上の職員を対象に実施し、近い将来、総括職や課長職になる候補者層に対して、事前に効果的なアプローチができるよう働き

かけを行いました。

そのようなことからこのようにいい講演になったのかもしれませんが、大分、今年度ですか、講演会が全部素晴らしいものが多くなっているのかな、演者もだいぶ人選も違うのかなというのは感じております。本当によくなって、今いい講演を聞かせていただいて、皆さんも、何か講演を聞きに来る数も増えている感じがしますので、すごくよくなっていると思いますので、より一層よくなるよう努力をさせていただきます。

○議長（洪井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私がこれを取り上げたのは、この素晴らしい講演会の内容は、こんな愛情のヒント上司のさらなるヒントによって一番効果を上げてくれる若い男性とか男性ももっと増えたんじゃないかということをやっているんで、そういうことをすることによって今、市長が言うように、素晴らしい講演会になっているというのであれば、さらになるので、そういう努力をしてくださいねということをして市側に言っているんで、ぜひ、満足することなく声かけをぜひお願いします。

愛情のヒント上司について紹介しましたがけれども、正反対上司の例が、説明を聞いてくれるが、ヒントなしで何かあったら言ってこいの部下任せっきり上司です。このような上司の下にいる部下は楽です。課題や難題も投げかけてこないし、投げかけられても途中でフォローもないので、自分の都合で仕事ができます。おおよそ、何かあっても、わざわざ上司に報告するのは相当やばい場合だけだと思うんです。このような部署では、確たる改善や改革なんかが進むはずがないと思います。このような上司、常に具体的課題に対して、どうなっていると、こういう声かけをして励ましてくれる愛情のヒント上司との差を考えてみてほしいんです。

説明を聞いてくれるが、ヒントなしで何かあったら言ってこいの部下に任せっきり上司の部署は、まさに前例踏襲部署ですが、このような部署では情けないことに、その現状を自覚することがとても難しいという特徴があると言われていたんですが、ぜひ、全部署を挙げて、改革改善の文化をつくり上げてほしいのですが、同じような質問で申し訳ありませんけれども、見解をお願いします。

○議長（洪井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど申し上げましたとおり、今年度は励ましアンケートという、部下職員の課長職や総括職を評価する360度評価制度を試行的に実施しました。

これは上司が自分自身のマネジメントを振り返り、改善点や気づきを得るために導入した制度で、評価項目の中に、先見性や革新性を持って課題を捉えるといった評価要素が含まれております。その部下から評価結果をきちんとフィードバックすることで、課長職や総括職の自身のマネジメントの現状を知るきっかけになるものと認識しておりますので、御理解のほどお願い

いいいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 前例踏襲からの改善は、やっぱり口では簡単に使ってしまいがちなんですけれども、市民が評価すると先ほど言いましたが、本当に単なる去年より少しはいいとかそういうレベルではないので、そのところは、今回上司とか部下の立場に対しても、どういうふうにすべきかというのは質問が時間の関係で省略されているんですけれども、その辺は本当に一人ひとり、本当にこれが前例踏襲なことなのかって改善の中身を考えて、市長以下も下におろしてほしいなということを今、思いながら聞いていましたので、よろしくお願いします。

かなりの時間を使って前例踏襲から脱却の課題と実現についての方策などについて論議しましたけれども、さらに難問があると思います。それは、そんな時間がないよと、職員の多くが思っている文化があるのではないかなと思うからです。

前例踏襲から脱却を実現したいと投げかけても、実現するには、上司の役割、具体的な糸口など常に働きかける、トップをはじめ上司の愛情が必要ですが、上司が一度や2度言ったぐらいで部下は改善改革に取り組むことはないのが普通だということなんです。改善改革は、本当にいろいろ考えないとできないというレベルが改善改革なんですということなんです。

このことは、民間企業でも同じです。どんな組織でも、人件費が最も経費負担の高い項目だからなんです。みんな毎日のライン業務を目いっぱい働いているからなんです。毎年人件費削減の改善をしている中で、さらなる生産性向上の課題に取り組んでいるからなんです。だから、一度や2度の改善の取組を言ったところで、簡単には取り組まないんです。

それでも改善の糸口になるようなことを伝え続けていると、部下にもアイデアがひらめく瞬間があるんです。いつまでにやってみたいと決意を述べてくれるんです。しかし、自分で約束した日に確認すると、やっぱりやっていないんです。そのぐらいうちやっぱり改善改革のアイデアというのは大変なんです。達成感を味わってほしいので、おまえならできるから絶対やってほしいし、約束の日に確認してあげるから努力してほしいと伝えても、実際に取り組む部下は2割までいけばすばらしいですね、2割程度なんです。それでも、少なくとも改善内容にもよりますけれども、明らかに前進しているんです。2割の実施率は、実は物すごく大きな影響力があって、自分たちで努力して、自前で改善業務を推進しようとする改善の文化が醸成されるんです。

さらにすばらしいことは、改善業務に自ら取り組み成果を実感した部下が、愛情のヒント上司と同じ考えで周りの人たちに働きかけ出すんです。このようにして、前向き職場の文化が醸成されていくことを私は何回も見てきています。

長々と、職員自ら改善業務に取り組む文化情勢を育てるにはエネルギーが必要だと伝えまし

たけれども、市職員の前例踏襲の脱却として業務改善・業務改革を実現させるには、口で言うただけでは難しいので、職員も上司も覚悟して取り組む決意が必要だと伝えたかったんですが、その改善改革のレベルも含めて、見解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人材育成基本方針において、目指すべき職員像を意欲を持って市民のために働く職員とし、人的要件として5つの志を掲げています。

その中にはチャレンジ志向として、新たな課題に挑戦、チャレンジ精神を抱く職員や経営改善志向とし、行政経営体の意識を持つ職員といった具体的な職員像を明文化し、前例踏襲型ではなく、意識改革を促し経営的視点を持った職員の育成を図ることを掲げていますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この問題は、なぜか、どうしてかという、市長自らが現状では職員が不足しているので検討すると増えることはあっても減ることはあり得ないと言っているからなんです。

このことは、職員を増やさないと前例踏襲を脱却した改善改革はできないと容認しているのではないかなと思ってしまうからなんです。このような受け止めでいいのか、私は悩んでしまうんですけれども、見解を一言二言でいいので、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 定員管理計画に基づいて第3次総合計画を着実に実施していくために、緊急に取り組むべき行政課題や、定年引上げ期間中における新規採用職員数の平準化に向けた適正な職員数の確保は必要であると考えています。

また、前例踏襲を脱却した改善改革や、職員数に関わらず事務事業を実施していく上では、不可欠な要素であると認識しておりますので、研修や人事評価等に活用した人材育成の観点から取り組んでいきたいと考えています。

人数がどうこうではないと思っています。そういうのとはまた別な話です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 別の話をこれからします。

私は民間工場を経営した経験から、ライン業務をこなしながら、改善することはできないのかという課題についていろいろ検討しました。答えは、人を増やしたり、ライン業務をせずに改善業務専念とした場合でも、期待した成果は出ないんです。基本的には、意欲を持って自ら改善業務をやろうとする前向きさあるかどうかなんです。

また、こんな賃金でやっていただけるかという場合も同じなんです。試しに高い給料を払って

レベルの高い改善改革業務に取り組ませてもできないんです。やっぱり、基本的に現状の業務の中で、何としても前例踏襲脱却の仕事に取り組むぞという前向きさが決め手なんです。

そのためにも、トップ以下愛情のヒント上司がやっぱり決め手になると思うんです。

そこで、与えられた市職員の業務難易度はあるにしても、前例踏襲脱却の業務改善が、時間がないから、そして職員不足だからできないとの文化を払拭する課題に対する見解を今度は五言ぐらいでどうぞ。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前例踏襲型脱却の業務改善に向けては、限られた時間、そして今の職員数でどうしたら取り組めるかといった思考の転換、また、成功事例の積み重ねで重要であると認識しております。

職員が主体的にチャレンジする組織風土を醸成していきたいと考えています。決して人数ではなくて、人数が必要な部分もあります。だけれども、そうではないところのアイデアは100人いても出ない場合は出ません。でも1人でもたくさん出る場合もありますので、そういうのは人数とは関係ないと私の中でも思っています。

でも、どうしても必要なマンパワーというのもあるので、定員とかそういう職員数を述べさせていただきただけで、前例踏襲を駄目にしないために人員を増やせとは私は言ったことはないと思いますので、勘違いをされているのかなと思いますので、訂正をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 勘違いしているんじゃないくて、そういう声が、こういうことをひもといていいですねと確認をしていますので。職員数の問題はここで論議はしませんけれども、全国の同じような市と比較して、本市は決して多くなく少ない職員数でやっていると、何度も課長以下から説明を受けていますが、中長期的な課題として人口減少著しい本市の適正職員数について検討すると約束していますけれども、この件は早急をお願いしたいと思います。

2020年の10月1日の国勢調査のデータによると、2万人を切っている市は全国で28、さらに1万人を切っている市が4つあります。これらの職員数と、業務の取り組み方や改善した内容などを調査して、本市で生かせるものはすぐにでも取り入れてほしいんですけれども、どうでしょうか、担当課長。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 本市の取り入れた事例として2つ紹介したいと思います。

1つは、人材育成方針に定める重要な要素、人材確保が必要であります。まず、採用試験において、令和2年度からテストセンター方式というのを取り入れました。令和4年度にはZoomを利用したウェブ面接も取り入れております。令和6年度からは、栃木県庁や小山市の採

用試験においてもテストセンター方式が導入されるなど、県内においても徐々に広がりをもっております。

もう一つは、ブンナビ公務員の活用でございます。ブンナビ公務員2025を積極的に活用しています。これは、今年の2月26日時点で本市のアクセスランキングは、人事ブログを始めた1月22日以降、ブンナビに登録されている8,091社のうち、那須烏山市が第1位を獲得しているという事例がございます。こういったことで、全国に紹介しているところでございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それはすばらしいんですが、私の質問は、全国で本当に人口減少が著しいところ、今、既に少ないところ、これを少し研究したらどうですかという、そういう投げかけなんで、ちょっと答えと合っていないので、これについての見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 当然そういったところを活用し、いいものを取り入れているという実績でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 失礼しました。さらによろしくをお願いします。

これは調べて分かったんですけれども、一番人口減少が激しいところは、北海道の歌志内市です。炭鉱の町で4万5,000人いたんですが、今は何と2,670何人です。職員の数も本当に少ないんです。それでも市を運営していますので、そういうところをぜひ見て取り入れるものがあつたらと思って質問していますので、ぜひ、すばらしい目を見てほしいと思います。よろしくお願いします。

このテーマで、もう一点提案したいことがあります。それは、職員の人事評価制度と、前例踏襲脱却の業務改善改革の内容を関連づけて取り組んでほしいということなんです。

人事評価制度は、成果も職員の意欲向上もともにアップしていることを実感していると一般質問で答弁されたし、今、佐藤総務課長もうまくいっていますというふうに、こちらにぶつけてきていますのでけれども、さらに、これはレベルアップできると期待して質問します。

人事評価と関連づけることで、前向きに前例踏襲脱却の業務改善改革に取り組む姿勢と成果を上司と部下が共通して見ていることになり、評価が上司と部下でぶれることがなく、少なくなると思います。人事評価と関連づけることで職員の努力度が見えるし、ちょっとした成果が出始めたときでも、部下も上司もうれしくなって信頼度も向上すると思います。

現状がどのようになっているかも含めて見解をお伺いしたいんですけれども、これがあると

部下が上司を評価するのもぶれなくてできるんです。定義はきちっとしなきゃいけないんですが、そういうことでこれについての見解をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人事評価制度においては、期首面談を通して部下職員の業績評価に係る目標設定を行い、中間面談によって進捗を確認し、期末面談を通して評価を実施する仕組みとなっており、期首から期末に至るまで、上司と部下職員が成果を共有する制度として運用している状況であります。

特に人材育成基本方針や第3次総合計画との連動により、人事評価制度の趣旨がより具体的なものとなり、業務改善改革をはじめとする効果の高い制度運用になるよう認識しております。

人事評価制度を活用し、前例踏襲にとらわれず、チャレンジしやすい組織風土を構築してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いろいろ質問してきましたけれども、少しここはこういうふうにしようということと、あとは、やっぱりその改善改革のレベルですよ。これをどこにするかというのが非常に上司も悩んでほしいんです。これは悩んで、ここまできけるぞというレベルぐらゐに投げかけるということが大切であって、どんな仕事に関しても言ってあげればいいのかとそういうレベルでは前例踏襲ではないので、そんなことを意識して、ぜひ取り組んでほしいんです。

今年は本市にとってたくさんの難課題を乗り越えなければならない年であって、そのために、前例踏襲から脱却して取り組むと決意を述べていたことを受けて、本当にそうやってほしいと思って私の経験も含めて、具体的な取組例を紹介しながら質問しました。

ぜひ、さらなる効果ある独自のアイデアも駆使して大きな成果を上げ、やる気満々元気な市役所、頼りになる市役所になることを期待して質問して終了しますけれども、キーワードは、トップを含めた愛情のヒント上司の実践です。私も、折に触れて、いろんな課題に取り組んでいる職員の皆さんに、愛情のヒント上司にどんな前例脱却のヒントをもらったかというのをちょっと確認したいと考えています。もちろんトップ3人からも、どんなことを言われたのかということも、チェックではなくて、愛情の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。その際には、笑顔で職員の皆様が私に話をしてくれることを楽しみにしながら、質問を終了いたします。

2番目の質問に移ります。人口減少に直結する、子育て及び若者支援策についてです。

1月の下野新聞に、子育てしやすいまちづくりに向けてというテーマで、タウンミーティング開催が紹介されました。多くの生の要望があったと思います。人口減少を食い止めるには、

他の市町と同じ対策では効果はないと思います。本市独自の飛び抜けた方策でないと効果がないとの思いから質問することになりました。

まず、タウンミーティングでの要望を受けて、前向きに実現しようと考えている内容をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 参加者からは、イベントや会議等に参加しやすいよう託児ボランティアの設置の要望がありました。既にこども課におきまして、託児ボランティアを設けている会議も実施していますが、今後は全庁的に協力を求め、様々な場面に子育て世代の方が参加しやすいように努めてまいりたいと思います。

具体的には、マラソン大会のときに、お子さんが3人いる方が、2人はお父さんとお母さんで対応できるんですが、もう一人を見る人がいないということで託児所が欲しいという話をいただきまして、マラソン大会とかに必要なのかというのは実感で分かっていなかったことなので、提案していただきまして、今後対応できると思いますので、いい案をいただいたと思っています。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なすからタウンミーティングを年に3回行いましたが、そのうち3回目のみ4つの項目において教育委員会関係に要望がありましたので、それについてお答えいたします。

まず、1つ目は、療養福祉と学校の連携ということで御質問でした。教育委員会には学校教育課内に、御存じのようにすこやか推進室を設置し、室長以外に心理士3名を配置し、知的・情緒等の問題のある児童生徒の対応ばかりでなく、家庭・学校生活への不安を抱える保護者についても相談に応じています。

また、ケースによっては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用するとともに、国際医療福祉大学とも連携して対応していると、そのようなお答えをさせていただきましたし、今後さらに、その充実に向けて体制を整えてまいりますとお答えをいたしました。

2つ目は学校行事等で、子供に障害等のある場合、保護者が付き添わなければならないという問題提起でした。この事例では水泳の授業ということでしたので、機能的に問題のある児童について、保護者の付添いを学校から要請されたという問題提起でございましたが、教職員の増員などできないかという質問でした。残念ながら御存じのように教職員の定数は法律で決まっておりますので、増員はできないがボランティアなどの活用を今後は考えていきたいと、それに校長のほうには、安易に保護者に協力を依頼することは、よく学校内体制を整えてから考えろという話を直接しておきました。

3つ目は、インクルーシブ教育の実践についてです。インクルーシブ教育は、学校においては障害のある児童生徒が通常学級の中で活動し、豊かな学校生活を送れるようにすると理解されております。既に本市でも実施されている旨を御説明しましたところ、理解していただきました。

昨年度は烏山小学校にインクルーシブ担当教員を1名増員して配当いたしました。また、次年度からは県全体でインクルーシブ教育エリアコーディネーターを配置し、小中のみならず、高校との連携を行って実効あるインクルーシブ教育の実践をしてみたいと考えております。

4つ目は、見守りボランティアについてでございました。ボランティアによる見守り隊は発足して7年が経過しておりますが、実際に活動されている方の減少が激しくなっております。昨年登録されている方に継続して活動していただけるか調査を行うとともに再募集したところですが、残念ながら再募集に応募された方はいらっしゃいませんでした。

今後ボランティアの数の確保はもちろんですが、実際に活動していただける方への援助・指導などを充実させ、児童生徒の登下校のみならず、地域での活動などの安全教育に努めてまいりたいと思っております。

以上タウンミーティングにおける質問、要望に対しての対応について答弁させていただきました。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いろいろ実現しそうなので安心したんですけども、学校の応援、子供たちの支援というやつはぜひこれも加えてほしいんですけども、保護者とかPTAの役員、地域の方、ここがうちのまちは少しやっぱり弱いんです。地域の方に応援を求めるというのが、まず、小学校に地元地域の人がわーっと来ているという姿があんまり見えないので、その辺、教育長の答弁を聞いてて、ぜひそういう文化をつくってほしいなと思って今聞いていました。そうすると、お年寄りでも水泳の得意な人とかいろいろいたりして、喜んでボランティアをやってくれますので、ぜひ参考にしてください。

質問を続けます。次に、こども館に子育て支援として悩みや相談事に対応できる有資格者を配置してほしいという要請です。この件は、何人かの子育て世代からお願いされている内容です。現状の体制では、こども館に行く気にはなれないとも言われていますので、実現してほしいんです。現状はこども課まで来てほしいとなっているのかも含めて、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えいたします。

こども館では現在、必要な研修を受講した子育て支援員を2名配置しまして、事業の運営に当たっております。しかしながら、議員が御指摘のとおり、こども館には保育士等の有資格者

は常駐していないのが現状でございます。

ただ、子育て支援員では対応できない子育ての悩みや相談事があった場合は、保育士が常駐している子育て支援センターきらきら、また、こども課と連携しまして、しっかりと対応はしているところでございます。決してこども課に来てくださいますとか、そういった対応はしておりませんので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） こういう声が現実には上がってくるので、そういう誤解があるのであれば、すぐに今、課長が言ったやつがみんなに伝わるように、ぜひ展開してほしいと思います。これはそのとおりになったかどうか、またその質問者に確認してみますので、お願いします。

続いて、若者向けアパート代が近隣の他市町に比べ高いので、本市に在住したいと思っても他の市町に住んでしまう者が多いと言われた問題があります。この件は、私もあまり調査してないままに質問していることを、すみません、おわびいたしますけれども、本市の支援制度も含めて対応してほしいんですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 本市の民間賃貸家賃住宅の家賃ですが、建築年数等も関係してくるんですけれども、1か月当たり2LDKで見ると4万円か5万4,000円ぐらい。近隣ですと那珂川町が4万9,000円から5万7,000円ぐらい。さくら市が4万9,000円から6万2,000円。高根沢町ですと5万7,000円から8万5,000円ぐらいの幅で実施しているところです。決して那須烏山市が高いということはないと思っております。

本市におきます具体的な支援対策としましては、民間賃貸住宅への入居に要する家賃の一部を補助する移住ファミリー家賃補助金を実施させていただいているところです。

また、令和6年度からは新制度としまして、結婚して市内で新生活を始める方に結婚生活支援事業補助金を創設する予定であります。

今後も、子育て世帯の転出抑制のためには、住宅支援策等も含めた子育て支援策のさらなる充実が必要であると認識しておりますので、本市が若い世代から定住先として選ばれるよう、本市の魅力向上を含めた定住支援策の充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 検討した人がどこに行ったかによって違うんだけれども、ぜひ前例踏襲ではない、これだけ売りだというようなことをぜひ実現してほしいなと思って今聞いてたんで、ぜひ、いや、そんなことないよという答えばかりではなくて、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

次に、若者が来たくなる魅力あるスポットを大胆に造ってはどういう提案です。テレビの番組で、思い出づくりのベンチというすてきな活動が紹介されました。この番組を見て、全国からどんどん若者を呼び込む魅力ある思い出のスポット創出づくりは、心躍る企画になるのではと思ったんです。もちろんJR烏山線乗車も考慮してです。

以前に、岩子のつり橋の見晴台に幸福の鐘設置を青木議員が提案されましたけれども、恋人たちの思い出が強力に残る圧倒的コンセプトで、恋人の聖地づくり戦略を練ってほしいんです。

スポットとしては、平群山の山頂とか、滝の民芸館の屋上からの見晴台、あと愛宕山の頂上とか、荒川堰堤の上の男体山から那須連山全てをはるかに望める台地など、どの場所も息をのむ美しさがあります。これらのスポットに心を揺さぶる幸福の鐘を設置するんです。しかも、全部違う鐘にします。大きな音のものとか、小さくて耳を澄ませないと聞こえないものとか、いつまでも鳴り続けているものとか、心に深くしみ入るものなどです。この心にしみ入る鐘は、私の姉の葬儀のときに住職さんが使っていたもので、あまりの美しい音色に心を揺さぶられました。

もちろん、思い出づくりベンチもバージョンアップして設置します。鐘のネーミングも、不撓不屈の愛の鐘、不惜身命愛の鐘とか、相思相愛の愛の鐘のような哲学的なものがよいと思います。全部のスポット巡り完了カップルには、結婚式に飾ってもらえるよう記念品も用意します。このように、メディアが飛びつく圧倒的コンセプトで計画する提案です。

とにかく全国からどんどん来たくなる、若者を引きつける魅力あるスポットを創出してほしいんです。このテーマは、現在頑張って毎月報告書が届けられる、地域おこし協力隊の皆さんのフレッシュで大胆な前例踏襲脱却のアイデアで、ぜひ実現してほしいんですけれども、見解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市には国の史跡に指定された烏山城跡をはじめ、龍門の滝やどうくつ酒蔵など、多数の観光客が訪れる観光スポット以外にも、議員がおっしゃるように隠れたお勧め観光スポットも数多くあります。

バイタリティーあふれる地域おこし協力隊のアイデアを積極に取り入れながら、魅力あふれる観光スポットの掘り起こしに努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 烏山高校生にも、検討してもらっているんだみたいな話もあったんですが、やっぱり、その愛情のヒント上司じゃないんだけど、こんなことでこういうふうにして検討してと、これがないとやっぱり今までの前例踏襲のレベルになってしまうので、こういうのを設置するときには、ええと思う、わくわくドキドキを通り越した、本当に、ええっ

という、こういうことがないと駄目なんで、これはもうアイデア出しですから、よろしく検討してほしいと思います。

最後にまとめますけれども、人口減少を食い止めるためには、他の市町と同じ対策では効果がありません。本市独自の飛び抜けた方策でないと効果がないと思います。首都圏からどんどん若者が訪れる、魅力ある思い出のスポットを創出する提案をぜひ実現してほしいとの思いから質問しました。

少しでも文化が変わり、若者が集まるまちになることを願って終了しますが、先ほど平塚議員は15秒も余ってもったいないと言ってたんですけれども、5分ほど余りましたが以上で終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月4日月曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後 2時26分散会〕